



第二四七號 昭和十六年七月十一日發 第三種郵便物認可 (每週一回水曜日發行)

情 報 局 編 輯

週 報

七 月 二 日 號

獨・ソ開戦と國際情勢

變 事
年 周 四
輯 特

五 錢

聖戰四年の總戰果
近衛首相・汪院長の聲明と放送
興亞團體の統合
支那事變の現段階

週報

第二四七號
七月二日

支那事變の現段階

大本營陸軍報道部

聖戰四年の總戰果(海軍)

大本營海軍報道部

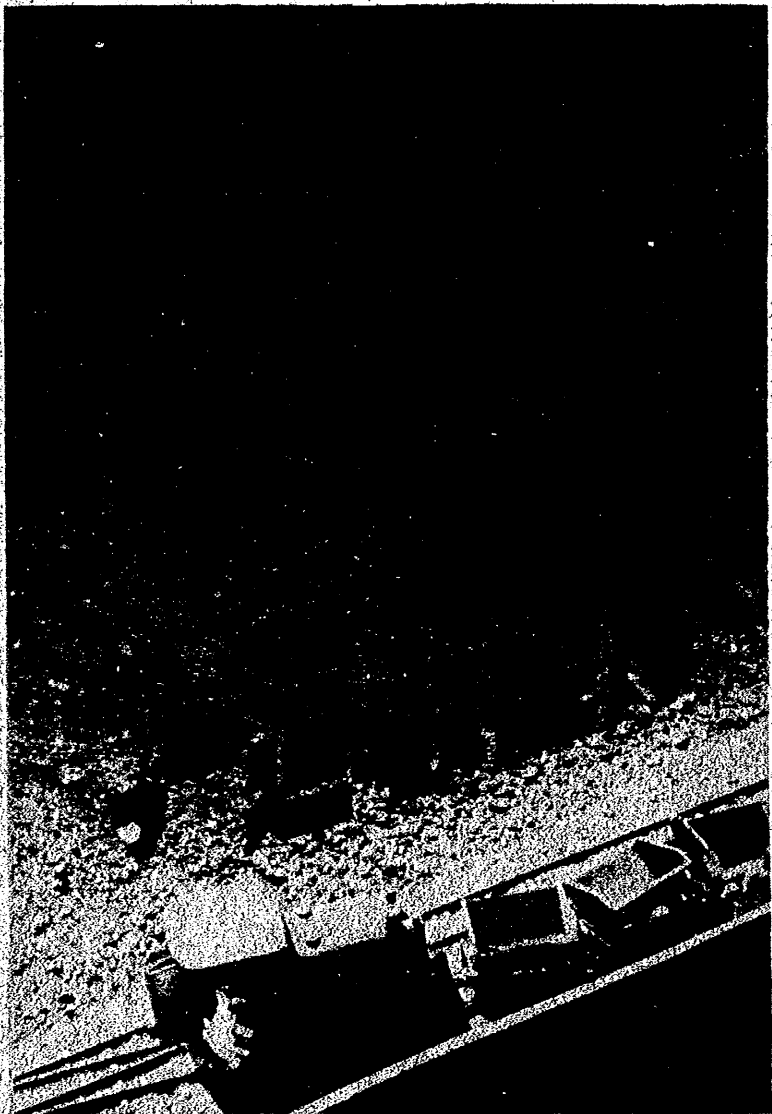
近衛首相・汪院長の聲明と放送

興亞團體の統合…大政翼賛會…元

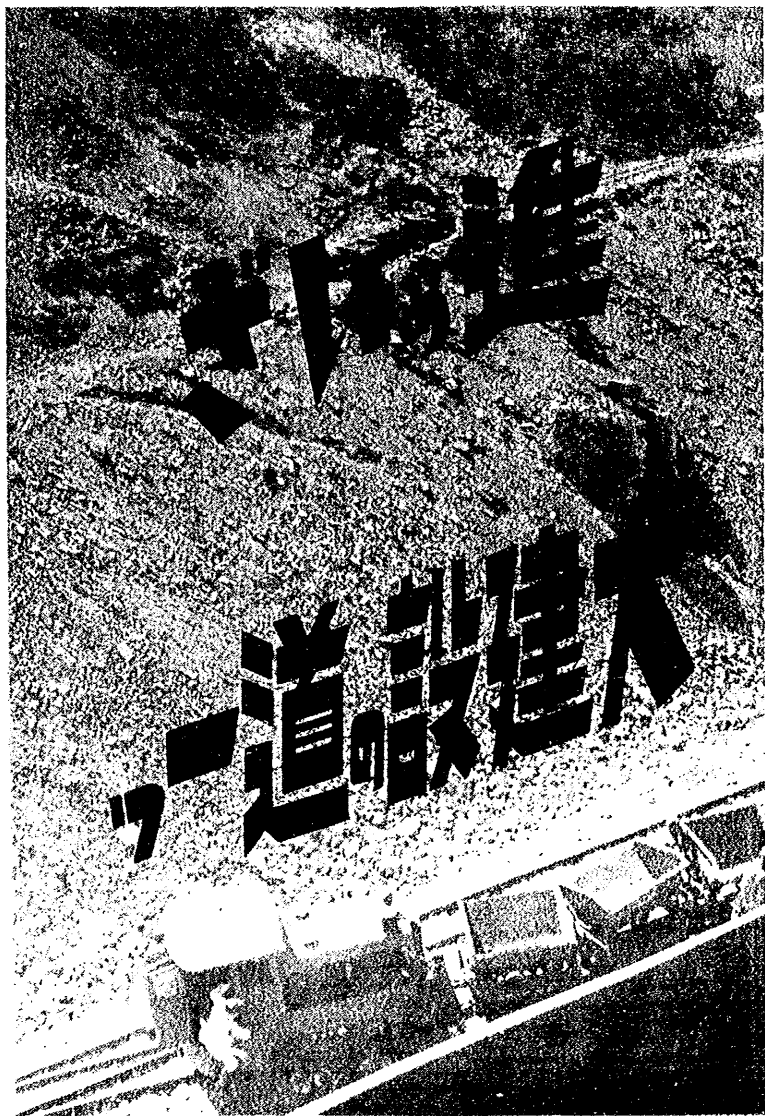
獨り開戦と國際情勢

週日誌

六月二十一日(土)
 ▼近衛首相、汪院長と第二次會談す。▼大日本興亞同盟の發起人總會を開催す。
 六月二十二日(日)
 ▼ドイツ、對ソ宣戰を布告し、進撃を開始す。▼ソ聯、對獨戰闘命令を發す。▼伊國、對ソ宣戰を布告す。▼ルーマニア國、對ソ宣戰を布告す。進撃を開始す。
 六月二十三日(月)
 ▼皇太后陛下、東京第三陸軍病院に行啓あらせらる。▼海軍航空隊、四川・陝西・甘肅・青海省を猛襲。宣戰(四川)で敵七機を撃破す。▼近衛首相、汪院長共同聲明を發表す。▼リトアニア、獨立を宣言す。
 六月二十四日(火)
 ▼近衛首相、汪院長と第三次會談す。▼近衛首相と汪院長、歴史的放談演説を行ふ。▼モスクワに留邦人婦女子の引揚げを外務省訓令す。▼在米ソ聯資金凍結を解除の旨、米國務省發表す。
 六月二十五日(水)
 ▼汪主席一行離京す。▼新婦人團體結成第一回準備委員會を開催す。▼フィンランド國、對ソ宣戰を布告す。▼スウェーデン國、獨軍の國內通過に同意す。
 六月二十六日(木)
 ▼支那事變第十九回海軍論功行賞を九十七柱に對し行賞あらせらる。▼伊國、對ソ遠征軍を派遣の旨發表す。
 六月二十七日(金)
 ▼ハンガリー國、對ソ宣戰を布告す。▼デンマーク國、對ソ國交を斷絶す。▼芳澤使節、バタヴィアを出帆す。



露光量違いにより重複撮影



露光量違いにより重複撮影

週報

第七四七號
七月二日

支那事變の現段階

大本營陸軍報道部：ニ

聖戦四年の總戦果（海軍）

大本營海軍報道部：ハ

近衛首相・汪院長の聲明と放逐

興亞團體の統合：大政翼賛會元

獨り開戦と國際情勢

………音

週

間

誌

六月二十一日(土)
 ▼近衛首相、汪院長と第二次會議ヲ大日本興亞同盟の發起人總會を開催
 六月二十一日(日)
 ▼ドイツ、對ソ宣戦を布告し、獲勝を開始す ▼ソ聯、對獨賊國命令を發す ▼伊國、對ソ宣戦を布告す ▼ルーマニア國、對ソ宣戦を布告す 連勝を開始す
 六月二十三日(月)
 ▼皇太后陛下、東京第三陸軍病院に行啓せらるる ソ海軍航空隊、四川、陝西、甘肅、青海を襲撃、宣戦四周年を軍事機を際際す ▼近衛首相、汪院長、共同聲明を發表す ▼リトアニア、獨立を宣言す
 六月二十四日(火)
 ▼近衛首相、汪院長と第三次會議ヲ開催す ▼近衛首相と汪院長、歴史的放棄演説を行ふ ▼モスクワに在留邦人婦女子の引揚げを外務省訓令す ▼在米ソ聯資金凍結を解除の旨、米國務省發表す
 六月二十五日(水)
 ▼汪主席、行離京す ▼新婦人團體結成第一回準備委員會を開催 ▼フィンランド國、對ソ宣戦を布告す ▼スウェーデン國、獨軍の國內通過に同意す
 六月二十六日(木)
 ▼支那事變第十九回海軍論功行賞を九十七日に對し行賞せらるる ▼伊國、對ソ遠征軍を派遣の旨發表す
 六月二十七日(金)
 ▼ハンガリー國、對ソ宣戦を布告す ▼デンマーク國、對ソ國交を断絶す ▼芳澤使節、バタヴィアを出帆す

支那事變の現段階

はしがき

支那事變勃發滿四年の七月七日を迎へた。われ等一億日本國民は、まづ以て増國の神となつた十萬の英靈に對し心から感謝の誠を捧げ、今なほ戦傷戦病に苦しむ數方の勇士の平癒の一日も遅かならんことを、また、大陸の山野に、或ひは東南支那海に戦ひを續けてゐる陸海軍百萬の將兵に對し武運の長久を祈らなければならない。更に遺家族の幸

福のためにわれ等はできる限りのことを盡さなければならぬ。

支那事變の完遂が現下帝國國策の中心問題であり、事變の處理は抗日蔣政權の潰滅と汪國民政府の育成との二大目標に向つて進められてゐることは今日の情勢において、何等變化なく、われらは事變四周年を迎へるに方つて、さらにこの決意を固め目的達成に邁進しなければならぬ。最近、國際情勢は刻々と變轉し、まことに晨に夕べを

圖るべからざるものがある。

獨り開戦は世界戦争への第一歩を進めたもので戦局の前途は帝國にも重大な影響を及ぼすことあるを覺悟しなければならぬ。その場合、常にわが國力の充實・強化が前提條件であること、この際一億國民が銘記し、まづ各々の立場において本分を完うすると共に、情勢の機微なるを辨へ、政府及び軍の施策に絕對信頼し冷静を持することが最も肝要である。

今、支那事變の現段階における情況を概括記述しようとする所以も以上の趣旨にほかならぬ。

一 軍事上から見た抗日勢力

蘆溝橋事件の勃發から武漢三鎮陥落までの一年三、四ヶ月の間蔣介石軍が健氣にも近代支那軍として大兵團を以て作戦したのであつたが、精銳なるわが皇軍のために慘々に撃ち破られ、三、四百万以上といふ戦死傷者を生じたのみならず、近代軍裝備の要薬である飛行機・火砲等を殆んど喪失してしまつた。こゝにおいて漢口作戦以後は遊撃戦に

よつて日本側の長期消耗による敗退を唯一の望みとして、

今日まで抗戦を繼續してゐる有様である。しかしながら、帝國は支那事變を敵の企圖する長期消耗戦とせずに着々として長期建設に導いてゐるために、重慶の焦慮は一方ならず、どうしても支那抗日軍の再建設によつて戦力を回復し、國際情勢が有利に展開した好機に乗じて、いはゆる總反攻によつて勝利を得なければならないとの考へを抱いてゐる。

これに對し、わが軍は全支に亘り敵の捕捉殲滅戦を行ひ、日一日と敵の抗戦能力を壓縮しつゝある。

過般の北支山西南端中原作戦は最もよく最近における彼の戰闘能力を示したものと云へる。本戰闘に参加した敵約十五、六ヶ師約二十方に對しわが方は各地から集めた僅か數ヶ師團の兵力を以てこれを三面包圍し、敵が約半日で突破し、敵を完全に殲滅したのである。これは、如何にわが軍の戦力が現段階に至つて以前よりもさらに偉大となつたかを實證して餘りあるものである。従つて、敵が

今後いかに抗日軍の再建設に努めたところで、到底昔日の如き戦力を回復し、わが軍に總反攻し得ることは出来るものではない。たゞ敵軍が今なほ邊陲にあつて餘喘を保ち得る所以は一に支那大陸の自然が廣大であるためである。しかしながら、わが軍の作戦が今後も依然として敵に不斷の強壓を加へる以上、近き將來には必ずや屈伏せしめ得ることには明らかなことである。

二 對敵經濟戰の現況

開戦以來の戦費の増加と物資の缺乏による悪性インフレーションは敵にとつて最大の苦痛である。

法幣發行額は事變直前の約十四億元に對し昭和十五年末には約六十六億元と推定され、その對英爲替相場が事變前の一志二片四分一から最近では約三片四分二に低落してゐることによつてもこの間の事情が明らかである。

そして、事變以來わが海、陸軍の行つてゐる海岸封鎖は本年二月からはさらに徹底的に強化され、そのために援蔣物資の中繼地としての香港も今では全くその機能を失

ひ、香港相場は一作戦毎に下落してゐる有様である。このために重慶方面の物資の缺乏はいよ／＼窮まり、重慶の物價指數は事變前を100とすると、昭和十五年末には食料九六〇、衣料一二七〇に達し、最近はさらに騰勢を辿つて事變前の十四、五倍近くに達してゐる有様で、法幣の對外相場は下落率以上の大きな騰貴であり、いはゆる通貨價值に先行する物價騰貴であつて、インフレーションの終局段階に入つたものといへるであらう。

たゞ敵の漸死の財政状態を救ふものは何といつても第三國、特に英米の援助である。事變勃發以來設定された對支借款は法幣時價に換算して總額約百四億元に達し、これは主に軍需品と建設用資材の購入並びに法幣安定資金に充當されてゐる。

そして、この援蔣物資は今日では一にビルマ・ルートによる輸送を許すのみである。従つて敵としてはこのルートを唯一の命の綱と頼み、この強化のために懸命の努力を拂つてゐる。これに對しわが飛行隊は絶えず爆撃を行ひ、輸送の遮断に努めてゐる。

對法幣戰、即ち通貨戰として新國民政府は今年一月に中央儲備銀行を設立し、新法幣を發行して舊法幣との通貨戰を盛んに行つてゐる。英米を背景とする重慶側も今日では大勢日／＼不利に傾き、これに反して、新法幣は極めて順調な成績を収めてゐる現狀である。

重慶抗日政權に對するわが方の經濟封鎖戰は今日に至つて漸く本格的な効果を發揮して來た。吾々はさらに一層これが強化に努めたならば經濟戰でも敵を屈伏し得るのである。

しかし一面、わが國は援蔣國、英米に對し激烈な經濟戰を交へながら對敵經濟封鎖戰を行つてゐる現狀である。従つてわが國自體が從來の英米依存の經濟體制から東亞自給自足經濟體制に速かに轉換することが、これまた對敵經濟戰の重大要素であるわけである。

三 わが思想戰の強味

支那事變は思想的に見ると、重慶、即ち英米依存、容共、抗日思想の政權に對する東亞親善、反共主義の新國民政府

とこれを支持、支援する帝國との二大思想戦線の戦ひである。敵は日本は帝國主義侵略國であり、汪精衛は漢奸である、經濟合作とは經濟謀略である、長期戦遂行によつて日本の國力はいよ／＼疲弊し、また國際情勢は日に／＼日本に不利になる」といつたことを題目として宣傳に努めてゐたが、これは事變の當初ならば未だしも、今日では事實が何よりも雄辯にこれがデマ宣傳に過ぎなかつたことを示してゐるため、支那の宣傳力は昔日の面影がなくなつてゐる。たゞ、奥地の民衆・軍隊は外界の情勢に接觸しないために全く盲目的に重慶の宣傳を盲信してゐる有様であつて、これを打ち破るためにはわが宣傳戰の強化がいよ／＼痛感されるのである。

これに對しわが思想戰はどうかといふに、まづ事變の目的がわが強國の精神に發する八紘一宇の大理想に立脚してゐるところに絶大な強味がある。即ち、世界は一家のやうに各、その處を得るやうに仲善くやつて行かうといふのがわが眞意であつて、これを理解することを阻み、敢て抵抗して従はない輩に對して草薙の劍が振はれたわけである。

従つて支那事變の戦争指導法が、従はざる、つまりまづろはざる重慶政権に對し依然わが武力戦が進められ、われに共鳴した新國民政府を育成することになつたのは正にわが國心を現はしたものである。支那革命の元勳として、蔣介石と並び稱せられた汪精衛氏がわが戦争目的に共鳴し新支那建設に着手して以來一年有餘、中央政府としての基礎も漸く定まり、今回わが邦に來朝、皇室の賓客としての御待遇を賜はつたことは、一にわが戦争目的や、戦争指導から發した正義力の生んだ結果といはなければならぬ。正義に立脚するわが思想戦は日と共に効果を上げてゐる。今その一例として新聞紙の状態について述べて見るに、排日思想の巢窟と云はれる上海外國租界の排日紙が今や殆んど昔日の勢力を失墜し、これに代つて親日新聞紙の購買者が日に増加してゐる現況はわが思想戦が勝利を収めてゐる何よりの證據である。また、日本語の研究熱は全支に亘つて澎湃として起り、その教育研究機關だけでも五、六百に上つてゐる。

この思想戦は單なる思想とか言論とかの問題以上に大き

なものがある。即ち、支那民衆の民心把握といふことである。この見地から今の支那を大觀すると三つに分けることが出来る。即ち、重慶を中心とする「抗戰到底」による舊支那、自から英、米といふデモクラシー國、國際金融國の一翼であり出店であると自任する奥地支那と、西北陝西省延安を根據地とする中國共産黨の共産主義理論による赤化された支那と、南京を中心とする反共和平思想を以て旗上げした新支那、結局、この三つの何れが支那民衆の生活にとつて、幸福であるかによつて支那の指導者は決することになる。皇軍が行くところ支那民衆が喜んでこれを迎へ、駐留の一日も永からんことを願つてゐることは出征將兵の親しく體驗したところである。たゞ、わが兵力に比べて地域が廣大なために、徹底するためには相等の時日を要することは已むを得ない。吾々日本國民としては東亞の先進國民としてさらに大國民としての修養を積むことが事變解決の一要素であると考へなければならぬ。

むすび

以上に述べたやうに支那事變は武力戦的にも、經濟戰的にも思想戰的にも今一押しといふ段階に達したものと云へる。昨は見えて來てゐる。吾々はこの現時の狀態をはつきりと認識し、さらに勇戦奮闘しなければならぬ。

一方、國際情勢は刻々と變轉し、而もわが國際的地位は日に向上しつゝある。支那事變は抗日勢力を邊境に壓縮したのみならず、内に總力戰體制を促進し、外に國際的地位を向上するなど、わが國力を向上こそすれ、決して國力の消耗戰ではない。巷間やゝもすれば、國民の日常生活の飛躍部面のみを見て、これを事變遂行による國力消耗の結果と考へるものもあらう。しかし事實は決してさうではない。わが生産力は年一年とその絶対値を増加してゐるのみならず、わが陸海軍々備は劃期的に擴充され、共に來るべき國際變局に處するに遺憾なきことを期してゐる。吾々はどこ迄も積極的に建設的に、あらゆる苦難を甘受して皇國のために御奉公するの精神をさらに充實しなければならぬ。

大本營陸軍報道部

寫眞	支那事變四周年第一特輯
週報	七月二日號

☆特輯に寄す
陸軍大臣 東條 英機
海軍大臣 及川 古志郎
☆聖戰四年眞の戦果 大本營陸軍報道部長 湯澤 大佐
わが海軍を知れ 大本營海軍報道部長 平出 海軍大佐
☆海上の封鎖作戦 南支門神 兵隊さんの農場 漢口
☆陸隊のテロ掃蕩 漢口 ☆捕虜の再教育 北支
☆中國の政治訓練所 廣東
☆兵隊さんの現地報告
☆泥濘前線上の作戦手記
▽宣傳日誌 1 建設日誌 2 雨の日の良辰 3 小孩と兵隊
▽戰線隨筆 1 なつかしき宿營場 2 兵隊の饅頭 3 羨しき租界に住む友よ
4 水と行軍 5 南支門にて
▽北支建設記 1 蒙古青年は立ち上る 2 北京學堂アカシヤに招よ
▽前線文藝
1 聖戰歌(詩) 2 坊や元氣か(短歌) 3 支那のおてたま(童話)
4 戦陣に寄す(短歌) 5 戦陣時(俳句)
▽前線寫眞 漫畫 スケッチ等

支那事變四周年第二特輯
☆現地寫眞と事變の回顧 ☆兵器の製造と寄附召集等
七月七日までに發賣

聖戦四年の總戦果(海軍)

大本營海軍報道部

漢口事件に端を發した支那事變は茲に滿四年を迎へた。この間我が皇軍は陸に空に赫々たる戦果を収め、汪精衛氏を首班とする中央政府の樹立と相俟つて事變處理に對し新段階に進むと共に、蔣介石の抗日政權は今や四川の奥地重慶に追ひ込まれて地方政權へと轉落し、僅かにその餘命をつなぎ正に斷末魔に喘いでゐるに過ぎない。

蘇政權がわが聖戰の眞義を解せず歐米依存の夢を追つて今なほ僅なき抗戰を續けてゐるにも拘らず、東亞の黎明は倏々として近づき、善隣友好・共存共榮を目ざす新秩序の建設は着々として巨歩を進めてゐるではないか。東亞幾千年興亡の跡を顧みると、實に感慨の新たなるを感えると共に、興亞建設の人柱となつた雄き十萬の英靈に對しては心からなる感謝の誠を捧げる次第である。

この機會において事變以來今日まで我が海軍が採り來つた作戰の經過を顧み、その戦果の概要を述べて見たいと思ふ。

發端より南京攻略まで

事變第一年の昭和十二年には、先づわが艦隊の一部兵力を以て居留邦民を引揚げ支那沿岸を封鎖して海上を制覇す

ると共に、海軍機は暴風圏内を突破して世界未曾有の波洋爆撃を敢行し世界の耳目を聳動せしめ、また海軍特別陸戰隊は寡兵を以て二十倍の敵を一手に引受けて勇戦奮闘し、上海居留邦民の生命財産を戦禍の甚より救ひ、不滅の武

勳を輝かしたのである。

次いでわが海軍部隊は陸軍部隊と緊密なる協力の下に陸軍部隊の輸送揚陸施設や要地の占領等に從事し、十一月五日日皇軍の杭州灣上陸と相俟つて上海附近一帯をわが手に收め、怒濤の勢ひを以て十二月十三日には遂に抗日の首都南京を陥れ、十七日には南京に入城して城頭高く日章旗を飄へし、こゝに輝かしき聖戰第二年の春を迎へた。

上海南京一帯の攻略なつて江南戦線に一段落を劃するに至つたが、その後戦局の發展に伴ひ、翌十三年五月十九日には北方の要衝たる徐州を攻略して戦局に大轉機を劃し、六月十二日には揚子江岸の要衝安慶を我が手に收め、更に我が皇軍の陸海軍、揚子江遡江及び荒鷺の各部隊は地上、江上、空中より犄を並べて敵の大動脈たる長江の中樞漢口に迫り、十月下旬には遂に廣東及び武漢三鎮を攻略して輝かしい戦果を獲得したのである。

廣東攻略と南支作戰の展開

武漢三鎮の攻略と相俟つて戦局は更に中支より南支へと

展開され、皇軍の精銳は十月十二日突如曉の霧をついて

波靜かなるパイアス灣頭に現はれ、わが艦隊は陸軍の精銳部隊を滿載した百數十隻の輸送船團を護衛して奇襲上陸を掩護し、僅か旬日にして南支抗日の據點たる廣東を攻略して大規模な歴史的渡洋進攻作戰に華々しい成功を遂げた。かくて我が海軍部隊は既に制海權は勿論、制空權をも完全に掌握したので、敵の收殘兵及び空軍は遠く四川の奥地に姿を消すに至つた。

しかるに收殘の蔣政權は依然として長期抗戰を豪語して第三國依存の迷夢から醒めず抗戰をつとけてゐるが、わが將兵は新東亞建設の大旗を翳して聖戰目的達成のため事變第三年を迎へた。

この間わが海軍の作戰は極めて複雑多岐に亘つてゐるが、いまこれを要約すると次ぎの通りである。

- 一、制海制空兩權の確立
- 二、陸戰隊の奮闘
- 三、海軍航空部隊の活躍
- 四、封鎖艦隊の支那沿岸交通遮斷

- 五、遼江部隊の揚子江及び珠江作戦並びに水路啓開
- 六、敵要地の占領
- 七、海陸軍の協同作戦

海南島攻略と北海作戦

聖戦三年の二月十日には海陸協同して待望の海南島奇襲上陸が敢行され、こゝに光輝あるわが南支作戦の戦史に一精彩を加ふるに至つた。更に十一月十五日わが陸海軍の精銳部隊は雨を伴ふ風速二十米の荒天のうちに、怒濤をついて南支東東灣の一角欽州灣口附近に敵前奇襲上陸を敢行した。この北海方面の上陸作戦は事變以來累次の敵前上陸と同じく輝かしい成功であるが、蜿蜒長蛇の陣を張つて威風凛々たる艦隊援護の下に曉闇を縫つて灣内深く突入した大船團の勇姿は實に南支那海を壓する壯觀のものであつた。かくて聖戦第四年を迎へたわが海軍部隊は、日夜寒暑風濤と闘ひつゝ二千八百五十哩に亘る支那沿岸の交通遮断を續行して敵の海上輸送を禁絶し、或ひは沿岸の要衝を攻略閉鎖して更に封鎖を強化し、或ひは陸軍部隊の輸送揚陸掩

護、海陸協同作戦に任じたほか、揚子江、珠江、淮河、射陽河その他の主要内河及び大小幾多の湖上を遡江した江上艦艇は、水路の清掃、殘敵の掃蕩等に輝かしい戦果をあげると共に、荒鷲群は全支をその鷲翼下に収め、聖戦五年を迎へた帝國は、武力行動と併行して新東亞建設の大業に進ずることになつた。

本年度海軍部隊の作戦

いま本年一月以降各方面における我が海軍部隊の主なる作戦をみると次ぎの通りである。

北支方面 北支部隊は昨年引續き各、その擔任區域の警戒に任じ、風濤を冒し寒暑と闘ひ、密輸ジャンクの臨検や匪賊の討伐に従事し、陸軍部隊と協力して敵の掃蕩に努める。また青島海軍部隊はしばしば附近一帯における匪賊を掃蕩し、威海衛においては敵の大隊長以下約五百名の遊匪を歸順せしめた。

中支方面 揚子江部隊は長江流域一千哩に亘りしばしば來襲する江岸の殘敵を掃蕩し、隨所に陸戦隊を揚陸して

敵匪の根據を衝き、或ひは密輸艦の監視に任ずると共に危險を冒して殘留機雷を清掃し、或ひは陸軍部隊を援護して水路の強行偵察並びに啓開、導導に任じ敵前上陸を援護して多大の戦果を挙げた。而して我が江上艦艇が掃蕩中處分した敵の機雷は四百二個に達し、蜿蜒たる航路の安全を確保してゐる。また鎮江方面の我が砲艇隊は陸軍の蘇北掃蕩戦に協力して揚子江から高郵湖に通ずる大運河の交通線を確保した。

四月十九日未明わが護衛艦隊は陸軍輸送船團を護送して浙江省沿岸の要衝、鎮海、石浦、海門、瑞安、半浦の奇襲上陸を敢行し、陸戦隊は陸軍部隊と協力して鎮海城に突入し、水路啓開隊は甬江を遡江、水路を啓開して寧波に達した。また福州方面における陸戦隊は閩江口外の嶼斗島に上陸して警戒艇海鷹(三〇〇噸)を捕獲し、水路啓開隊と共に機雷を處分しつゝ閩江上流の馬尾を占領した。本作戦は海陸空軍の密接なる協同の下に援將補給路及びその施設を遮断覆滅して多大の戦果を収め、福州方面においては敵の水雷艇、汽艇十餘隻と數百個の機雷を鹵獲した。

かくて三月に行はれた南支沿岸の奇襲作戦に引續き、四月には中南支沿岸の主要都市寧波、臺州、温州、福州を完全占領したのである。

次いで四月二十五日、浙江沿岸の要衝柴橋、松門に奇襲上陸して敵の密輸路を完全に遮断した。陸戦隊は寧波附近沿岸の敵密輸地點の掃蕩を行ひ、多量の物資を押収したほか、艦艇の一部は陸軍部隊の温州、臺州撤退に協力して棧橋その他殘存施設を全部爆破して使用を不能にしたのである。

これより先き四月十七日、支那方面艦隊司令長官の名を以て南支沿岸澳門以南南開島に至る海面並びに大亞灣(バイアス灣)及び甲子港、神泉方面海面を出入禁止區域とし、次いで六月十七日より汕頭附近海面海門灣、企望灣、拓林灣、詔安、銅山、浮頭灣及びその附近海面をもこれに追加する旨を宣言した。

南支方面 南支海軍部隊は援將物資の輸送路として利用された香船路に對しては二月四日、敵前上陸遮断作戦を實施し、更に三月三日拂曉、陸軍部隊と緊密なる協同の下

に雷州半島方面沿岸延長四百軒以上にわたり奇襲上陸作戦を敢行して多大の戦果を挙げた。

三月三日有力なる海軍艦艇は陸軍輸送船團を護送して香港以西の南支沿岸、廣海、陽江、電白、水東、雷州、北海の上陸作戦に協力、同十四日バイアス灣の西方紅海灣の上陸作戦にも協力して多大の戦果をあげた。

これ等沿岸地区は、わが軍の滇緬路爆撃及び香韶路の占領に二大輸送路を失つたため、窮餘の一策として我が艦艇の眼を掠め香港方面より小船舶を以て密輸を圖らんとしたもので、この奇襲上陸は敵の輸血路を不可能ならしむるに至つたのである。

五月十二日より行はれた南支陸軍部隊の惠州攻略作戦に對し同方面海軍部隊はこれと協力して東江を遡江、陸軍部隊と共に惠陽に入城し、また紅海灣方面陸軍部隊の上陸をも掩護した。

本期間中に江上艦艇が處分した敵機雷数は珠江その他において百五十五個に及んだ。而して事變以來揚子江及び珠江その他における敵機雷の

處分数は累計六百五十個以上である。

封鎖作戦の影響

海上封鎖部隊は多大の困難を克服して全支沿岸における支那船舶の交通を遮断し、敵性輸送船の禁絶並びに主要港灣の閉塞を敢行すると共に占領地域の諸島嶼等に蠢動する殘敵を掃蕩し、更に支那方面艦隊司令長官は數次聲明を發して中南支要衝海面の船舶出入禁止を強化し、海上封鎖の完璧を期してゐる。

殊に二、三、四月に亘り中南支の沿岸各地に對し封鎖遮断作戦を實施した我が皇軍の敵側及び援蔣國家群に與へた經濟的影響は蓋し甚大なるものがある。例へば上海法幣及び香港那の對英米相場の変動の如きは、我が封鎖遮断戦の強化につれ軍票に對して大なる下落を示し、香韶路の遮断作戦により香港那の暴落といひ、その他わが陸海空軍の緊密なる協同作戦が香港及び重慶側に與へた經濟的打撃と脅威とは豫想以上に深刻なるものがあり、重慶の物價の如きは我が内地に比べて十三、四倍にも上つてゐる。

海軍航空部隊の奥地連爆

海軍航空部隊は連日敵地を爆撃して全支の制空權をその羽翼に收め縦横無盡の活躍を續け、常に我が陸上部隊及び海士部隊の作戦に全幅の努力を續け、また長驅敵の首都重慶或びは成都、蘭州、昆明の要衝を始めとし、その奥地據點航空基地に對し悪天候その他の障礙を排除して連爆を敢行し、常に我が攻撃より避けてその勢力の保全に汲々たる殘存敵機を捕提撃滅して敵空軍の再建を不能ならしめると共に、敵の軍事機關諸施設並びに軍用交通諸機關を爆撃してその心膽を寒からしめた。更に滇緬公路の再開を見るや我が航空部隊は直ちにその路上にある惠通、功果兩橋に對し、しばしば巨彈の雨を注いでこれを破壊しその交通を遮断するに至つた。

中南支方面においては昨年度の重慶爆撃に引続き奥地四川、雲南の敵各空軍基地に對する奇襲攻撃により殘存空軍の第一線部隊は悉く撃墜破壊され、又昨年以來の我が爆撃による滇緬公路の遮断と共に海軍部隊は相次いで湖北、湖南、

江西の敵要衝並びに軍需倉庫等を爆破炎上せしめ、なほ層雲に鎖された四川省に長驅空襲を敢行して重慶磁器口の新設工場地帯をも爆撃し、重慶政權に多大の打撃を與へた。

かくして今や敵空軍は全く潰滅に瀕しつゝあるが、米ソ兩國は重慶側に對して練習機、輸送機等のほか、戦闘機は支那側の執拗なる懇請にも拘らず一機も供給されてゐない。これは全く米ソ側におしても最近飛行機供給の餘裕がないのと我が海軍の封鎖強化による輸送の困難等に基因するものと認めらる。一方帝國の南京政府承認に伴ひ米國等は、いよいよ狼狽、その對策として對支借款を發表すると共に二月上旬、米國は英國に讓渡すべき軍用機五百機の内から百機を重慶に振向ける旨を發表して援蔣新式機を以て支那空軍の再建を企圖しつゝあるやうである。

最近全く潜伏せる敵の空軍が米ソ等より若干新機を供給を得たやうであるが、我が精銳機は敵の機先を制して三月十四日、四川の密雲を排して成都に飛び、その上空及び地上にあるソ聯製新戰闘機三十餘機を一舉に撃滅し、本年初頭以來敵が多大の苦心を拂つて建設した戰闘機群はこゝに全

く潰滅するに至つたのである。

四月十九日未明、海陸軍部隊により行はれた浙東上陸作戦に先立ち、海軍隊は海陸の各基地より全力を擧げて各上陸點附近の敵砲臺、陣地等を猛爆し徹底的にこれを潰滅した。なほ陸軍部隊及び海軍陸戰隊の進撃に協力して友軍前面の敵を爆撃した。

しかして同月上旬には湖南省辰谿に在る敵の機雷製造所を連爆し、揚子江布雷に敵が利用した機雷倉庫を次々に誘爆炎上せしめ、敵海軍唯一の抗戰據點を潰滅せしめた。

また浙贛方面各要衝の敵飛行場等に對しては大編隊群を以て攻撃を敢行すると共に、湖南、西衝、衡陽、長沙、常德、各市街軍事施設、倉庫群等を爆破炎上せしめた。

ビルマ・ルートの開閉により、昨年十二月から本年に亘り我が海軍隊の功果橋の爆撃により敵はその北方へ建設した新橋を使用してきたが、同橋は十二月我が見事なる命中弾によつて完全に爆砕され、更に一月再び使用を開始した舊橋の一部をも切斷した。

昆明市街及び附近重要軍事施設、簡造方面錫製造所等に

對しても連爆を續行し、更に陸軍の南支沿岸要衝の攻略作戦にも援助し、敵の密輸據點その他の陸上施設を徹底的に爆撃した。

次いで二月、滇緬路上の功果・惠通兩橋を爆撃切斷して敵の輸送を一時杜絶せしめるに至つた。

敵の首都重慶は昨年五月より九月に亘り行はれた海陸軍航空部隊の爆撃行により市内の大部は全く破滅の状態となつた。

由來重慶は毎年五月乃至九月を除き全く曇天、霧、烟霧であるが、四川の空に雲間を見得る爆撃の好季節となるに及び重慶市民は太陽を仰ぐ日は必ず我が海軍隊の姿を仰ぎ見る運命に置かれることになり、既に五月三日より六月十五日迄に十一回に亘り市街並びに附近二帯の施設その他に巨弾の雨が浴びせられ、政府の重慶機關及び市街要衝は順次に爆破炎焼せしめられるに至つた。

元來重慶市は全城岩石より成る丘陵地に位し、多數の防空壕を有し、成都等が地下水多く防空壕の掘鑿不能なるに比し、最良の防空地帯を形成してゐるにもかゝらず、我が

荒鷲群の果敢なる攻撃精神と強大なる攻撃力の前には既に最近爆撃による防空壕の破壊により死傷者二万二千名を出し、重慶政權及び市民の恐怖は想像以上に甚だしいものがある。

また我が海軍機の精銳隊は蘭州、漢中、宜賓、成都等の敵空軍基地に飛翔し、敵が再建を企圖してゐる飛行機群を次ぎ／＼と猛撃し、蘭州、天水等においては壯烈なる空中戦と地上爆破により敵の數十機を撃墜爆破して赫々たる戦果を収めたのである。

一月以降海軍航空部隊の撃破した敵飛行機数は

地上撃破 九二
撃墜 三七
合計 一二九

で、また、事變以來本年五月末日までの奥地爆撃回数は概ね次ぎの如くである。

地名	回数	初回爆撃年月日
重慶	六九	昭和十三年二月十八日
昆明	二四	同年九月二十八日
成都	二四	同年十一月八日
蘭州	一〇	昭和十二年十二月二十一日
漢緬路	二八	同十五年十月十八日

支那事變の處理と自力解決

今や支那事變は世界新秩序建設の一環として世界的意義を有するに至つたことは周知の通りであるが事變の解決は飽くまで我が帝國の自力によつて解決すべきものである。滿四年に亘る支那事變を顧みると多少物資の缺乏を來したことは事實であるが、これは必ずしも事變のためにすべてが消耗されてゐるわけではない。われ等は事變處理を完遂しながら大東亞建設の確立に歩武を進めてゐるのであつて、その戦果は高度國防國家の建設の上に物心兩方面に亘り極めて偉大なるものがあることを忘れてはならぬ。

建設すむ新支那の概貌

事變四周年、大陸に於ける建設工作は着々進みつつある。本誌は「事變四周年第二特輯」として大陸全般の現地建設狀況紹介を試みることとした。政治、經濟、交通、文化その他あらゆる部門に亘る綜合支那讀本である。

— 定價 五錢 —

近衛首相・汪院長の聲明と放送

去る六月十七日、晴の入京をした汪精衛氏は、皇室の御殊遇をはじめ、日本朝野の熱誠な歓迎に感激しつつ、來訪の目的を完全に果し、同二十五日離京、二十六日神戸出帆、一路歸國の途についたが、歸國に先立ち、來訪以來各方面と意見の交換を行った結果、東亞新秩序建設に對する日華双方の意見が完全に一致を見るに至つたので、二十三日、別項の如く近衛總理大臣、汪行政院長の連名をもつて共同聲明を發表すると共に、更に二十四日午後八時から、近衛首相並びに汪院長は相携へてAKのマイクを通じ、近衛首相は「汪精衛閣下を迎へて」と題し、汪院長は「友邦日本を訪れて」と題下に、次ぎの如く日華兩國國民に對し歴史的な放送演説を行った。(二四六號「汪精衛主席の來訪」参照)

汪精衛閣下を迎へて

内閣總理大臣 近衛 文磨

汪精衛閣下が、政務多端の時間を割いて、親しく我が皇室を訪問せられ、同時に、東亞の將來に關し、胸襟を開いて我が國の朝野と語るべく、今回御來訪下さいましたことに對し、私は、わが國民と共に、滿腔の感謝を表するも

のであります。
われ／＼は、單に隣邦政府の主席として、儀禮的に汪先生の御一行を歓迎するに止らないのであります。

その半生を通じて、幾多の艱難を冒し、あらゆる迫害を超え、血のじむ如き實踐と行動において中國自身のために眞の愛國者であり、中國を愛するが故に日本を愛し、従つて又、東亞全體を愛することを躬を以て實證

せられたるところの、東亞復興の志士としての汪先生に對し、われ／＼は、知己としての感激を禁じ得ないものであります。

日支兩國の全面的衝突を未然に防ぐため、過去十年の間、汪先生がいかに苦心經營せられたか、汪先生の御身體の中には、今なほ數箇の彈痕を留めてゐるのであります。これを先生が開拓者として眞理の道を歩みつづけられたることを語る活ける記念にほかならないことを日本國民は深く知つてゐるのであります。

自國を愛するが故に、日本と結ばねばならぬといふこの汪先生の御信念は絶対に正しいのであります。この解釋こそ、故孫文先生の大アジア主義の正統を嗣ぐものであり、且つ、東亞新秩序建設の日本の理想と符節を合するものであります。

われ／＼は道義日本の良心において、汪先生の正しき信念を裏書し、この信念の上に立つ隣邦政府の強化育成に全力を盡す覺悟を有してゐるのであります。

極めて冷静に客觀的立場からみるときに、日本は支那に對し、恐らく三つの方法を持ち得るのであります。

第一は、日本の實力に應じて賠償、割讓等によつて支那を侵略することであり

第二は、強大なる第三國と共に支那を分割的に支配することであり、この二つの方法は百年以來支那を殖民地化する方向において試みられたる諸列強のいはゆる帝國主義的政策であります。

第三は、前二者と反對に、支那の獨立國家たるの要望を否定せざるのみならず、進んでこれを強化育成し、その強化されたる支那と全面的に提携して、これを樞軸として東亞諸民族を解放し、永遠の平和を確立するといふ方法であります。

この三種の手段の中、前の二つの覇道的なる行き方は、實を申せば眼前安易でもあり犠牲少くしてすむところの功利的なる方法であります。

しかるにわれ／＼は、これを避けて最も困難にして常人の理解に遣入り難いところの第三の途を何故に選んだのであるか、他無し、日本國家の道義性が嚴肅にこれを命令し、世界歴史の本流が明瞭にこれを保證するからであります。

畏くも昭和十二年九月四日、第七十二議會の傍頭において、天皇陛下の下し給へる勅語において「帝國ト中華民國トノ提携協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共榮ノ實ヲ擧クルハ是レ朕カ夙夜軫念措カサル所ナリ」と仰せられ更に又

「朕カ軍人ハ百類ヲ排シテ其ノ忠勇ヲ致シツツアリ是レニ中華民國ノ反省ヲ促シ速ニ東亞ノ平和ヲ確立セムトスルニ外ナラス」

と仰せられたることは、聖戰の始、中、終を通じて脊ヲ服膺すべき日本臣民の道念であるのであります。

日本は、この道念を以て、日本自らを律するとともに、この道念によつて汪先生を支持し、且つこの道念の命ずるがまゝに、斷乎として、内外の不逞なる挑戦者を排撃するに躊躇しないのであります。

そも、日支兩國が東亞において相隣りし、盛衰を共にする關係にあることは地球の存在と共に動かすべからざるいは天命であります。なほまた文化の發達に従ひ、東亞共榮圈内の諸國家が次第に有機的關係を深め

られて行くといふことは歴史の必然的傾向であります。こゝにおいてか、日支兩國は相結ぶべく、相争ふべからず、親日和平こそ支那立國の基礎にして、彼のいはゆる抗日救國論の前途に何等の建設性無きことは眼あり耳あるものならば一點の疑惑を要せざるどころであります。しかるにもかゝらず、支那の指導者中、今なほ親日和平の正論に耳傾けざるものがあるといふことは汪先生と共に、われ／＼の深く遺憾とするところであります。世界形勢の變化水流よりも急なる今日、かくの如き時代錯誤のみに停滯し、われ／＼の東亞をして、長く内亂の狀態に置くに忍びざるが故に、われ／＼は、常に心を慮しうして重慶的勢力の反省頓悟を希はざるを得なかつたのであります。

しかしながら如何にわれ／＼において東亞全體のために忍びざるものあるにせよ、われ／＼の行動の根本となるのは實に大義明分であります。われ／＼は道義を棄てて功利に奔るべからず、永久の眞理を去つて、一時の苟安を求むるわけには行きませぬ。

昨春秋成立したる日華基本條約と日華滿三國の共同宣言こそは、東亞の將來を律する道義と眞理の具體的標準

にほかならないのであります。

しかして、この公明正大なる大道に立つて、如何にして一日も早く中原の戰を收拾し、四億人民をして蘇生の思ひあらしむるか、これは本質において支那國內の問題であります。われ／＼は汪先生に信頼し、同志として萬幅の支持と協力を致す積りであります。

御承知の如く、今や世界は洋の東西を問はず、戰雲に閉ざされてゐます。人類本然の傾向に従つて、世界は新らしき秩序を要求し、奪略に根底をおくところの古き體制を否定しつゝあるのであります。この時代において、ある民族乃至國家が何等の犠牲を拂ふことなしに、明日の價値ある存在たらんことを夢想するものありとすれば、それは正しく無智と申すほかにないものであります。

勿論、われ／＼は出来るだけ戰爭の慘禍を縮少したいのであります。日支兩國は他の國の道義ではありません。日本も支那も各自の意志を持つてゐるのであり、また持つべきであります。日支兩國は本來ならば自己の意志によつて、和することも戦ふことも出来る筈であります。それが出来ないのは支那本來の意志の故にでなく、實に外來の第三者に牽制されて從來の支那の意志が正當な意味

で獨立してゐないからであります。眞の獨立國家とはそれ自身の目的と意志を持つものでなければならぬ。さうして眞の獨立支那の意志は今や汪先生を通じて、砲烟彈雨の間から生れつゝあることをわれ／＼は確信するのであります。かくの如き日支兩國の自發的な結合が成るならば、それこそ世界新秩序の楨杆たり得ることを深き自信を以て明言し得るのである。新支那の前途は斷じて平坦ではありません。太平洋を中心としてわが日本の周圍も波高きものがあります。しかしながら、歴史の眞理は常に紆餘曲折しながら遂にその落ちつくところに落ちつくのであります。眞理のための戦ひの坂は如何に険しくとも、また如何に長からうともその峠は、唯一箇所であります。道遠きが故に迷ふが如きは志の足らざるの致すところであり、それが上りか下りかは簡單に斷言出来難いにせよ、汪先生の發起によつて日支問題の峠が何處にあるかをわれ／＼は明日に認識し得たのであります。

しかしてこれに對しわが日本は、中途にして志を廢するものではないのであります。われ／＼の前途にあるものは光明である、かく斷言して、これをもつて汪先生御一行に對する心よりの餞けにいたしたいと思います。

友邦日本を訪れて

中華民國國民政府 汪兆銘
行政院長

親愛なる日本國民諸君

本日貴國の首都東京におきまして諸君に向つて御話しますことは感慨無量であります。

第一私は今より三十八年前貴國に留學したものであります。當時留學の期間も短く私の愚鈍のために貴國の文字言語に十分精通することが出来なかつたのであります。けれども、僅かなりとも私が知識を持つてゐるとすればそれは悉く當時の先生や同窓から賜はつたものでありまして、私の一生忘れ難いところでありませう。今再びこの土地に参りました諸君と相見することは恰かも當時の先生や同窓の方に再會すると同様な氣持であります。何とも言はれない懐かしさを感じる次第であります。

次に今から十七年前の十一月、中華民國の國父孫先生

は神戸におきまして先生の生存中の最後の講演として、大亞細亞主義といふ題目で話され當時、私は先生のお側に侍べる機会を得なかつたのでありますけれども、この度貴國の支關口ともいふべき神戸に上陸致しました時、孫先生の中日兩國の關係並びに東亞の前途に對する遠大な眼光と正確なる見解が思ひ出されたのであります。不幸にして志を遂ぐる事が出来ず、その生前において抱かれたところの抱負を未だ實現し得ず、志半ばにして倒れたといふことは、誠に私をして萬感交至るを禁ずること能はざらしたものであります。

第三には二年前の六月、私は一度東京に参つたことがありますが、その當時は重慶から河内へ、河内から上海を経て來たので、その目的は事變を收拾し新たに中日の親善關係を建て東亞を復興するため、貴國の政府當局と意見の交換をするためでありました。その時は、いろいろの關係で皆様とお會ひすることが出来なかつたのであります。今日になつてかゝる機縁を得ましたことは誠に慶びに堪へない次第であります。

しかしながら事變未だ收結せず、全面和平未だ實現されてゐないことを想ひ起しますと、喜びの中にも自分の責任の重大なること、その負はされた使命の容易ならざるを感ぜざるを得ないのであります。

以上數々の感想を綜合致しまして、更に率直に私の考へを諸君に披瀝したのであります。

「東亞新秩序建設」といふスローガンが貴國日本方面から唱へ出されましたから中國方面では、暗澹たる中にも始めて一縷の光明を見出したのであります。また近衛聲明が發表されてからは、更に具體的に中日兩國の提携の方法が明らかとなり、この一縷の曙光に向つて前進するに至つたのであります。

東亞新秩序建設の持つ意義は、一方において百年この方侵入して來たところの西洋の經濟的侵略主義の害毒を我が東亞から驅逐し廓清せんとすることであり、他方においては二十餘年來の共產主義の狂瀾を防遏せんとすることでありまして、かゝる責任を獨力で背負ふことの出来るのは今まで東亞においてはたゞ日本があるだ

けでありました。我が中國にありましては、孫先生の主張する大亞細亞主義があるにかゝらず、後繼者である同志の人々が未だ一致した努力を以てこれが實現を圖ることが出来なかつたのであります。

今回の中日事變は、その原因は種々ありませうけれども、中國側において十分反省して、「一體われ／＼は何故に經濟侵略主義の害毒を廓清することが出来ずして中國をして次殖民地的地位に陥らしむるまゝに放置したか？われ／＼は一體何故に共產主義の狂瀾を防遏し得ずして人民をして塗炭の苦みに陥らしむるまゝに放置したか？」かくの如く中國において十分反省を重ねて行きますれば、必ずや自分で自分を責めざるを得ないと思ふのであります。

この故に日本から提出された東亞新秩序建設といふスローガンを聞くに及んで中國は立ちどころに反省し、「もはやわれ／＼は兄弟隣に闘ぐ時節でない、中國は速かに自己の本來の面目を回復し、東方の道義的精神に基づいて經濟侵略主義と共產主義との二重壓迫が連鎖となつて

形成してゐる舊秩序を打破し、獨立自由共存共榮の新秩序を建設しなければならぬと自覺するに至つたのであります。

しかれども中國は、自らその徳と力を顧みまして、この重大なる責任の前に躊躇せざるを得ません。

加ふるに目前の環境が餘りにも困難であり、果して此の重大なる責任を背負ふことが出来るかどうか考へさせられ、躊躇させられるのでありますが、日本の近衛聲明を聞くに及んで、中國は始めて日本がこの種の考慮に對しても既にわれ／＼に代つて解決して下れたことを知つたやうな次第であります。

近衛聲明の最も大なる意義は即ち、中國さへ決心して誠意を以て東亞新秩序建設に参加する責任を持つことが出来れば、日本は必ずやこれに援助を與へて中國をして現代的國家建設のため必要な條件を完成せしめんとするにあると思ひます。日本がかくの如き決定的政策を取るに至れる所以は即ち、若し中日兩國が心を一つにして東亞新秩序建設の前途に向つて邁進することが出来れば、その結果は單に中日兩國永遠の和平を樹立することが出来るばかりではなく、東亞を復興せしめることも出来る。また單に中日兩國の關係が圓滿になれるばかりでなく、今まで日本と異つてゐた中國の對滿洲國の見解も改まつて、今後中、日、滿三國は力を合せて東亞新秩序建設の前途に邁進することが出来、いはゆる安危を共にすることとなり、今まで異つてゐた見解も一瞬にして消滅し、完全に一致するのであります。

これを要するに、中國は今や新たな二つの認識を持つに至つたのであります。即ちその一は、東亞新秩序建設と孫先生の唯へられた大亞細亞主義とは同じものであり一致したものであるといふこと、今一つは東亞新秩序の建設と中華民國建設の完成とは並行して行くべきものであるといふこと、これでありませぬ。換言すれば中國において若し獨立自由を獲得することが出来なければ東亞新秩序建設の責任を分擔する能力を持つことが出来ぬ、それとともに中國の完全なる獨立自由を求めんとするには、必ず東亞新秩序建設の成功を期待しなければ

ならぬといふことでもあります。

今後は中國人の今まで民族主義に基づいて湧き出でてきた愛國心と大亞細亞主義から發生する東亞の觀念とは融合して一つに歸すべきである、中國は今後再び迷ふことなく、再び岐路に徘徊することなく、必ず中國を愛し日本を愛し東亞を愛さねばなりません。即ち精神的には、愛國を共にし、甘苦を共にし、物質的には有無相通じ長短相補ひ、東亞における先進國であるところの日本に追随し、後進國として奮勵努力し、日本と共同して東亞新秩序建設の責任を負擔すべきであると思ふのであります。最近中國におきまして發起されました東亞聯盟の運動はその四大綱として政治の獨立、軍事同盟、經濟合作、文化構通を掲げてをりますがその根本精神は全くこゝにあるのであります。全面和平の未だ成らざる今日私はこれを中華民國全體の民衆を代表した意見だと申上げることは出来ませんが、しかしこれは中國における最も自覺した多數の民衆を代表した意見だといふことは、はつきり申上げて差支へないと思ふのであります。

昨年一ヶ年間は以上の原因に基づいて中日の基本條約を締結致しました。今年は條約の實行を開始する年でありませぬ。この度私が東京に参りまして親愛なる諸君と御會ひするのは、この全中國において最も自覺した多數の民衆を代表致しまして、中國を愛し、日本を愛し、東亞を愛するの精神を以て諸君と握手し諸君に誠意を披瀝せんとするがためであります。

諸君！全中國における最も覺醒した多數の民衆は、今や既に十二分の決心と十二分の勇氣とを以て、日本國民諸君の後に隨ひ今後絶えざる努力を以て經濟的侵略主義と共產主義とを排除し道義的精神を基礎とするところの東亞新秩序建設のため、諸君と握手し諸君と提携せんと決心してをります。

諸君！手を握つて邁進しようではありませんか。こゝにおいて私は、又全面和平を考へざるを得ません。全面和平の眞の價値はたゞ戦争を停止させるだけのものではなく、中日兩國のあらゆる心力物力を東亞新秩序建設の上に注ぐといふ點にあるのであります。故に全面和

平が一日も早く實現されれば、即ち中日兩國の心力物力が一日も早く東亞新秩序建設のために注ぎ得るわけでありませぬ。しからば何故今になほ全面和平が實現されないのか？ これ即ち東亞新秩序建設を妨げる悪勢力が存在してゐるからであり、言ひかへれば先に御話申上げた經濟侵略主義勢力と共産主義勢力の二大悪勢力が今なほ我が東亞に存在してゐるからであります。經濟侵略主義の毒害は、この百年來深く人心に喰ひ込み、今なほ一部分中毒患者が存在してをります。重慶方面においては正にその誘惑に迷はされて意義なき抗戦を繼續してゐるのであります。共産主義に至つては元來階級觀念のみにて祖國觀念のないものであります。しかれども彼等は變幻自在の術に長じて、近くはその階級闘争のスローガンを民族戦線統一のスローガンに塗り換へ、抗戦を利用して西北一帯に地盤を築き、これを據點として全國にその爪牙を展開すべく日夜企圖してゐるのであります。

ありますが、現在は抗戦といふ看板の下に勾結してしまつたのであります。この二種類の悪勢力は舊秩序の中から育つて來たものでありますから、彼らは當然舊秩序を擁護し新秩序の建設を妨げる筈であります。全面和平が未だ實現しないことは、もとより國民政府のわれ／＼同人の徳薄く才能の足りないためでありまして、私どもの日夜自責に堪へないところでありませぬが、しかしこの兩種の悪勢力は餘りにも根深く、相互に相結びついてゐるばかりでなく、更に外國とも結びついて全面和平を障礙し、それがために東亞新秩序建設が開始され難いのであります。これは實に大きな原因であります。

新秩序建設の大事業が開始され得るからであると思ふのであります。勿論私どもは全面和平の未だ實現されざる間中國の國土にはどうしても多數の日本の軍隊が駐在し、まして、不斷に重慶に對して戦争行為が繼續され、そのためにこの期間中國政府を強化することは容易ならざる二大困難事であるといふことは、十分承知してゐます。

しかしその仕事が如何に困難なりと雖も事變を速かに解決し全面和平の實現を促進せんとするならば、また中日兩國の持つあらゆる心力物力を一日も早く東亞新秩序建設の上に注がしめんとするならば、國民政府を強化して日本に協力せしめ、この任務を完成することが必要であるからであります。どうしても日本に對し、出來得る限りの範圍内において國民政府に政治上經濟上更に大きな御援助を與へて下さるやう御願ひしなければなりません。これは勿論中國のためでありますけれども、また同時に日本のためであり、東亞のためであると思ふのであ

ります。

國民政府の強化といふことは、以上申上げた悪勢力の排除に効果あるのみならず、それよりも一般人心に與へる感化に多大の効果があると思ふのであります。私どもはよく全面和平に到達せしむるには、まづ以て局部和平から實現して行かなければならないといふことを申しませぬが、これは即ち國民政府が先づその力の及ぼし得る地域内において、政治上經濟上一つの和平の模範を作り、和平の基礎を打立て、これを全國人民に示し、全國の人民をして「和平は理論だけのものではない、これは理論を根據として發生したところの事實である」といふことを認識させることか出來れば、和平に對して逐次信頼の念を生ぜしめ和平の領域も自然擴大してゆくといふことになるからであります。

私は、中國の全民衆は一部分の者が甘んじてこの二大悪勢力の擁護者となりざる者を除くほか、大多數の人々は和平を希望してゐると信じて疑ひませぬ。たゞ彼等は

目前の環境に支配され壓迫されまして、折角かゝる希望を持つてゐても、この希望が事實として現はれ得るといふことを信ずることが出来ないのと思ひます。もしわれ／＼が不斷の努力を以て一々和平の事實を彼らの目前に提示し、彼等の信頼を獲得することが出来ましたら、彼らの和平に際し熱心と勇氣とは逐次増加し、全面和平は最短期間に必ず實現することが出来ると信じてゐるのであります。

それで、われ／＼國民政府の同人は、絶えず自分自身の責任を反省し検討し、自分自身の力を増強するやう努力するとともに、重慶方面に對しても一日も早く和平に参加して来るやう彼らを喚起する工作を忘れたことはありません。否、忘れたことがないばかりでなく、過去においても現在においても將又將來と雖も、いろ／＼な方面を通じて彼等の参加を促し一日も早く全面和平が實現されるやう不斷の努力を拂ひましたが、今後この努力を繼續する心算であります。

こゝに更に諸君に念のため申添へたいことは、和平の展開には数の多きを求むるに止らず、質の純粹なることを求むることがなほ必要であるといふことであります。言葉を換へて申しますれば、和平の基本的目的は大亞細亞主義を實現し東亞新秩序を建設せんとするところにあるのであります。和平の数が増加されるに従ひ、和平の質がますます精選され、ますます純化されることはあつても、決して數量の増加に依つて質が薄められたり、或ひは變質されたりするやうなことがあつてはならぬといふことであります。

要するに、將に没落せんとする經濟侵略主義に、この際絕對に復活する隙を與へてはならないことと、醜態極まりなき共產主義をして投機的成功を遂げしむるやうな失策を仕出かさないことは、私どもの共に注意すべき點であり、忽せにすることの出来ないところであると思ふのであります。

以上申し上げたことは私の和平運動開始以來抱いてきた

一貫の信念であります。

私は東京に到着しましてから、天皇陛下を御訪問申上げ、中日親善に關する難有き御言葉に接しまして、衷心言ふに言はれない興奮を覺えたのであります。なほ連日近衛總理大臣と協議しました結果、昨日共同聲明を發表したのであります。今後われ／＼は必ずやこの共同宣言に基づいてこれが貫徹を期すべく努力する決心であります。

私は今夜ラジオを通じて諸君に向つてこの信念を披瀝するほか、更に私は諸君の熱烈なる御期待と懇篤なる御同情と強力なる御援助に對して衷心より感謝の意を表する次第であります。

私は感激して已まないばかりでなく慚愧に堪へないのであります。感激の點から申しますれば、かゝる御厚情、御厚誼は私の終生志れることの出来ないものであります。慚愧の點から申しますれば、過去における私の努力に對し未だ何等いふほどの成績がないのか、はらず、如

何にしてかゝる諸君の御厚誼を受けることが出来ようか心配するのであります。私はたゞ、諸君の御厚情、御厚誼を心の中に藏して國に持ち歸り、これを全國の我が同胞に普及し我が全國の同胞をして諸君が中日親善に對し如何に大きな期待を持つてをり、如何に大きな同情を懷いて援助を惜しまないでゐるかを十分徹底させる考へであります。

私は我が全國の同胞が、必ずや深く感動して諸君と一致して手を相携へて東亞復興の重大使命を完成するため共同して前進するに違ひないと信ずるのであります。

諸君、現在の國際情勢は變動極まりなきものがありますが、わが中日兩國が親善關係を結んで共存共榮以て東亞を復興せんとする態度は永久に變らないものであります。

諸君、諸君と又再會しませう。終りに謹んで諸君の御健康を祝福し併せて聲を高らかにして、日本帝國の萬歳と中華民國の萬歳を唱へる次第であります。(譯文)

共同聲明

我等兩名ハ今次ノ事變ヲ連ニ處理シ之ヲ契機トシテ日華兩國永遠ノ關係ヲ確立シ以テ共存共榮、東亞復興ノ共同目標ニ向テ邁進セシカ爲、善隣友好、共同防共、經濟提携ヲ内容トスル東亞新秩序ノ建設ニ關シ夫々聲明スル所アリタルカ昨年十一月三十日成立ノ日華基本條約及日滿華共同宣言ノ趣旨トスル所亦右ニ外ナラス。

抑、東亞新秩序建設ノ意義ハ東亞固有ノ道義的精神ヲ基調トシテ東亞ニ於ケル侵略主義及共產主義ノ流毒ヲ一掃シ相互提携、共存共榮ノ國家ヲ建設セントスルニ在リ。中國民衆中ニハ日華ノ合作ニ依ル東亞ノ復興ヲ希望シツツモ右希望カ果シテ實現セラシムルヤ否ヤニ關シ尙自信ヲ有セス。依然トシテ低徊觀望ノ態度ヲ持シ居ル者尠カラス存スルカ如キ處東亞復興ノ偉大ナル事業ハ今日ノ段階ニ於テモ出來得ル限リ其ノ曙光ヲ顯現セシメ大

多數國民ノ信頼ヲ得テ統意全面和平ノ實現ニ邁進スルコトニ依リ始メテ之ヲ達成シ得ヘキナリ。

今回我等會談ノ結果日華兩國政府ハ右共同ノ目標ニ向テ一層ノ努力ヲ爲スヘキコトヲ誓ヒタリ。國民政府ハ政治上、軍事上、經濟上、文化上、日華提携協力ノ具體的事實ヲ提供シ、民衆ヲシテ日華合作、東亞復興カ日華兩國民ノ共同ノ使命ナルコトヲ知ラシムルニ努ムヘク日本國政府亦之ニ對シテ一層ノ援助ヲ與ヘ國民政府ヲシテ能ク獨立自由ノ權能ヲ發揮セシメ以テ東亞新秩序建設ノ責任ヲ分擔セシムルニ努力セントス。

昭和十六年六月二十三日

近衛文麿
汪兆銘

興亞團體の統合

大政翼賛會

興亞團體を結成する案
第一 既存諸團體はこれを現存のままとして各團體より代表者を選出せしめ一種の協議會を設けて聯絡を圖る案
第二 數箇の政治社會運動團體を結合してこれを興亞國民運動の中核體とし、他の興亞諸

去る一月十四日、政府は閣議において「興亞團體ノ指導理念ニ關スル件」を決定し、昨年十一月三十日、日滿華共同宣言に明示された世界觀の下に興亞國民運動の正常な發展を期し、大政翼賛會の下に興亞諸團體を統合せしめて一大興亞國民運動の展開を企圖した。

大政翼賛會はこの閣議決定に基づき、興亞國民運動に統一性と組織性を賦與するために諸般の準備を進めて來たが、興亞諸團體の整理統合に關しては、大要次の三案が考慮されたのである。即ち

第一 一舉に既存團體を解消させ、これを統合して新たに一大

團體を逐次これに吸収する案
しかし獨特の歴史、主張、人的關係及び資金關係等をもち、それら獨特の分野において獨特の運動を展開してゐる興亞諸團體を一舉に解消させることは、餘りにも興亞諸團體の特性を無視し、かへつて統合を困難なものとす。これに反し、單なる協議會の設置によつて聯絡を圖ることも亦統一態勢としては餘りに薄弱であり、民族力の結集を目的とする一大興亞國民運動の展開態勢ではない。少數の諸團體によつて先づ中核體を組織しこれに爾餘の興亞運動團體を吸収させようとする計畫も議論の餘地がある

ばかりでなく、興亞運動を主とする諸團體に多大の難色あるを免れない。そこで、大政翼賛會としては諸般の情勢を考慮した結果、一先づ興亞諸團體を團體のまま包容し且つこれに興亞有識者をも加へて一大組織を結成し、しかも諸團體はその特質を生かしつつ協心戮力、現下の世界的な大轉換期に當り、翼賛會の指導統制の下に最も強力なる興亞運動を展開することとなつたのである。

その新組織は大日本興亞同盟と名づけられる。六月十日、内閣は、次ぎのやうな興亞運動の強化統一要綱を承認し、一の決定を行つた。

興亞運動の強化統一要綱

一、皇國內における興亞運動は一月十四日閣議決定の趣旨に基づき興亞諸團體及び興亞有識者を以て大日本興亞同盟を結成し強力に展開するものとす。
本同盟を加盟せるものは過去に泥ま子個々の立場に因はれず本同盟の綱領に歸一し興亞運動に關する限り本同盟の統制に服するものとす。

二、前項以外の團體にして興亞運動に特殊の關係あるものに對しては別にこれが對策を講ずるものとす。
三、皇國外の地域における興亞運動に就いては別にこれを研究するものとす。

閣議決定

政府は大政翼賛會の企圖してゐる興亞運動の強化統一の妨害となるやうな行爲はこれを排除し、以て活潑なる發展を期待するものである。

かくて一月十四日の閣議決定より約半歳、興亞團體統合問題は具體的に第一歩を踏み出し、新組織の段階に突入した。その組織の要綱ともいふべき點は次ぎの通りである。
一、皇國內における興亞運動は、すべて大日本興亞同盟の綱領に歸一し、諸團體はこれと有機的に結合し、本同盟に加盟せるものは過去に泥ま子個々の立場に因はれず、興亞運動に關する限りその統制に服せしめることとする。
一、本同盟に加盟せざる團體にして興亞運動に特殊の關係にあるものに對しては別にこれが對策を講じ、民族力の凝集に

萬余の策を講ずること。

一、皇國外における興亞運動については、更に研究すること。かくして、全國津々浦々に興亞國民運動を展開し、下から盛り上る國民の力を結集し、全國民を擧げて興亞挺身隊としての熱意に燃えしめようとするものであるが、永井東亞局長はこれに關して大要次ぎのやうに語つた。

本年一月十四日の閣議決定に基づき、わが國における大東亞新秩序建設に關する國民運動は大政翼賛會が政府と表裏一體の關係に立つてこれに當ることとなり、本運動に關係ある諸團體は大政翼賛會において適宜統制を命ぜられたのであるが、こゝに同盟體の形態に到達し、本組織體の綱領に歸一せしめて、興亞運動の展開を期することになつた。本組織體の綱領は皇國の精神に則り、惟神の大道を全地上に具現し、道義に基づき新秩序を建設するを以て大本とする。しかして加附諸團體は、本組織體を建設後更めて特別委員を擧げ、組織體内部の關係並びにその機構を如何に整備統一し、またその行動力を如何に高揚強化すべきかについて留意なき協議を遂げ、以て本組織體の統一を確し、に努むることが最も無理のない、且つ最も確實なる統

合の方針であると信じたのである。

本組織體は單に興亞運動團體のみでなく、興亞事業團體及び興亞研究團體をも網羅するのである。何となれば興亞事業團體にして學校、寄宿舎等の經營のほか別に興亞思想運動に關係し、興亞研究團體にして同時に興亞啓蒙運動に従事するものも少なく、これ等三種の興亞團體間には不可分の關係があるのみでなく、また相互扶助の關係に立つ場合が多いからである。従つてこれ等の諸團體を同一の組織に收め、興亞の國策に立脚する共通の基本理念によつて全團體の行動を統一的且つ組織的にすることは、その總力を最高度に發揮せしめる所以と信ずる。

本組織は遅くとも今月中に準備を完了し、七月七日、即ち事變五周年記念日を以て第一號を擧げたい。本組織體は主として既存興亞團體の統合により成立するのであるが、成立後は全國に興亞運動を展開して、下からもり上る國民の力を凝集し、全國民をして擧げて興亞挺身隊たる熱意に燃えしめんことを期する。かくして本組織體の結成を機として、興亞の大理想が各團體より各團體の綜合體へ、各團體の綜合體より全國民へ、全國民より大東亞全民族へと普遍徹底し、やがて大東亞共榮圈

建設の眞に生々激烈たる伸展を期せんとするものである。
かくて、六月二十一日正午から、大日本興亞同盟の第一
回創立發起人總會が開かれ、諸團體の首腦八十餘名が参
集、新組織體の名稱を「大日本興亞同盟」と名づけること、及
び次ぎの綱領を正式に決定、これに對する申合を行ひ、こ
こに實踐への逞しき第一歩をふみ出したのである。

大日本興亞同盟綱領

- 一、本同盟は、舉國の精神に則り、八紘を掩ひて宇と爲し、萬邦をして各、その所得ましめ、兆民をして悉くその堵に安んぜしむるの大理想の下、世界の新秩序を建設し、恒久平和の確立と人類文化の興隆とに寄與せんことを期す。
- 二、本同盟は、日滿華三國共同宣言の趣旨に基づき、主權の尊重、國防の協力、經濟の提携、文化の創成を以て東亞維新の道標となし、全民族力を凝集して大東亞共榮の大業に邁進せんことを期す。
- 三、本同盟は、興亞國民運動の前衛を以て任ずる同志の

結合にして、興亞の國策に協力し、これが實現を推進せんがため、堅忍持久、挺身躬行、國民の總力を結集し、以て東亞積年の禍根を斷ち、今次聖戰の目的を貫徹せんことを期す。

申 合

われ等は茲に大日本興亞同盟を結成し、過去に泥まず個々の立場に囚はれず、本同盟の綱領に歸一し、總力を結集して強力なる興亞運動を展開せんことを誓ふ。

言ふまでもなく世界動亂のまつたど中にあつて大東亞共榮圈確立の大業がその歩武を進めつゝある所以のものは、即ち八紘爲宇の大理想を、遍く全地上に顯現せんとするにほかならない。しかるに畏くも、日獨伊三國條約の詔書には「惟フニ萬邦ヲシテ各、其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安んゼシムルハ、曠古ノ大業ニシテ前途甚ダ遠遠ナリ」と仰せられ、「爾臣民益々國體ノ觀念ヲ明徹ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ以テ天壤無第ノ皇權ヲ扶翼セヨ」と詔はせられてゐるのである。聖旨

のほど、實に恐懼感激に堪へない次第である。

皇國日本に生を享けたわれ等のまことに果すべき世界的大使命は即ち、この聖旨を奉體して舉國の大理想をあらゆる階層に昂揚浸透せしめ、速かに大東亞共榮圈の確立をはかり、以て人類平等の礎石たらしめ人類文化興隆の源泉たらしめることに在るものと確く信じて疑はないのである。しかしながら、興亞の志願はまことに大きい、しかも積年の禍根は極めて深い。今や全國民一億一心等しくその總力を結集するに非ざれば、いかにしてよくこの禍根を斷ち、いかにしてよくこの大業を完遂することが出来ようか。

惟ふに、興亞諸團體が或ひは各種の啓蒙運動により、或ひは各種の事業遂行により、或ひは各種の研究調査を通じてそれ／＼興亞の大業に寄與貢獻せられつゝあることは、私共のかねて衷心より畏敬措く能はざるところである。興亞諸團體が全世界いづれにもその比倫を見ないまでに夥しく存立してゐるといふことはとりもなほさず、皇國民のこれに對する關心が如何に熾烈であるかを如實に現示するものゝいはなくてはならない。

しかしながら、たとへひとしく共同の目標に進軍してゐるにせよ、各團體相互の間にもしも緊密な聯繫を缺くやうなことがあれば、内はその行動力を分散させ、外は人をして歸趨に迷はしめるおそれなしとしない。あらゆる局面において國民總力の結集が叫ばれてゐる今日、興亞諸團體もまたよろしく過去に泥まず個々の立場に囚はれず、可能な分野においては速かに融合し、しからざる分野にあつても、おの／＼その性能を發揮しつゝ、最高度に協心戮力することによつて、全興亞運動を燃ゆるが如き一國の大生命力たらしめることこそ、即ち皇國の最も切實な要請といはなくてはならない。

昨秋、日滿華三國共同宣言によつて既に興亞理念の基調が示され、日滿華三國は「相互にその本然の特質を尊重し東亞において道義に基づく新秩序を建設するの共同の理想」を遍く全世界に闡明したのである。全人類の上に高くかゝげられたこの大旗のもとに、お互がこゝに不退轉の同志的結合を行ふことこそ、まさしく大東亞興亞の要請であると信ずる。

獨ノ開戦と國際情勢

獨ノ開戦までの情勢

獨ノ開戦に伴ひ、國際情勢はますます複雑機微を極め、戦火はまさに世界的規模に擴大せんとし、米國の動向また逆略し難いものがある。

獨英の通商破壊戦尖鋭化す

まづ、歐洲戦局を展望すれば、獨伊樞軸側の優勢は否定出来ず、最近英國にとつて最大な問題こそ、英商船隊がドイツの空軍や潜水艦艇により威嚇されつゝあること、英海軍省の發表によれば、五月中の被害合計九十八隻、四十六万一千餘噸（その内英國船は隻數において七割五分、噸數において七割七分を占む）とされ、それに關するドイツ側の發表によれば八十六万一千餘噸（その内六割五分までが潜水艦により、三割が空軍により殘餘は潜水艦以外の艦艇によつて撃沈）とさへなつてゐるのである。

そして、今次大戰勃發以來去る六月一日までの船舶喪失量は、ドイツの發表によれば千六百六十六萬餘噸となつてをり、英當局者すらも、最近における英船舶の損失状態は一九一七年（第一次大戰の第四年目）の四月を聯想させられると述べて、事態の重大性を指摘してゐるのである。

今次大戰の勃發當時、英國が保有してゐた商船量は約二千萬噸とされ、これにその後ノールウェー・オランダ・ベルギー・フランス・デンマーク・ギリシャ等から取得したもの、米國より購入の古船、拿捕した獨伊船及び一昨年六月以降の新造船等、合計約一千万噸近くが加へられたわけであるが、その内ドイツ側發表に基づく喪失量と差引けば、大約千九百餘萬噸が現有量と推定される。

元來、英本土の需要を充たすには、最少限一千万噸位から或ひは千五六百萬噸の船腹が必要であると見られてをり、今後毎週平均十萬噸づゝも撃沈されるとしたならば、英國が全く危機に陥るであらうことは餘りに明らかとなつてゐる。

それに加へて、英國は前大戰當時と遙かに異り、地中海航路を利用出来ず、オランダ・デンマーク・ノールウェー・スウェーデン等北歐の近接地方から物資を得る途も絶たれ、地中海の代りに南アフリカ喜望峯經由となり、近接地の代りに遠隔の地方へ船舶を廻送しなければならなくなつ

た。且つ又、護送船團を組むため、速力の早いものも同行中の最低速力のものと同歩調を揃へなければならず、かくして物資輸送の船舶能率は非常に減退してゐるのである。

故に、ドイツからの逆封鎖強化により英國が危地に追ひつめられ、追ひつめられる程、米國の援英は積極化し、即ち米國船舶を使用したり、米軍艦を護送に使用するといふ事態が豫想されるに至つたのである。さうすればドイツ側も手を拱いてゐる譯にはゆかず、すでにヒトラー總統も「米國船舶で武器の輸送が始まつたならば魚雷で應酬する」と聲明してゐる程であり、従つてこの英國の船舶喪失といふ問題が延びて米國の名實一致の参戦ともなり、歐洲戦の擴大する導火線ともなり得ること、今更いふまでもないところである。

米の警戒と援英積極化

次に獨米關係を一瞥すれば、米國の援英政策といふ



ものは、去る三月に米國議會を通過した武器貸與法によりいよ／＼本腰となり、先頭米當局者達は二千哩の大水域を米海軍の哨戒範圍とし且つ中立法による交戦水域へも米軍艦の立入を公當とするとの言明さへ行ひ、獨米間の對立状態はいよ／＼露骨化して來た。

武器貸與法の成立實施によつて、米國の參戰する可能性がいよいよ増して來たことは明らかであり、米國民衆は戰爭を



總統—ラトヒ

欲せぬにも拘はらず結局參戰せざるを得まいとの見透しをつけてゐるやうで、例へば「ギヤラップ」の調査によれば、陸海空軍を派遣しての對英援助には反對輿論が七割九分乃至六割七分の壓倒的多數を占めてゐるものゝ、結局參戰せざるを得ぬことにならう」とする者が實に百人中八十二人と傳へられてゐるのである。それに加へて、

前大戰においてはウィルソン大統領が幸うじて再選されるの内の地位が比較的弱かつたのに反し、ルーズヴェルト大統領は殆んど獨裁的地位を確立し、以て輿論を巧みに左右できる立場にあり、その大統領が次第に參戰の方向に足取りを進めてゐるのである。ルーズヴェルト大統領は昨夏第三次の大統領候補を受諾した際「攻撃される場合のほかは米大陸外に陸海空軍を派遣せず」と言明してゐたのであるが、去年の暮の墟邊閑談においては單に「國境外に遠征軍を派遣する意圖なし」とするに止まり、更に本年一月の發表においては「英國の必要とするは人に非ず」となり、ついで五月四日には「米國は民主主義擁護のため再び戦ふ用意あり」と叫ぶに至つた。即ち、これは戰爭の推移に基づく米國政府の對英援助積極化の一端を表示したものにほかならないのである。

緊迫化した獨ソ關係

つぎに獨ソの關係であるが、六月二十三日ドイツの對ソ宣戰布告を見るに至り、この獨ソ間の戰爭開始は一昨

年八月に行はれた獨ソ不可侵條約の締結が與へたよりも重大且つ深刻な衝撃を國際間に及ぼした。

元來、獨ソの關係は力と力との平衡であり、ドイツは最初からソ聯に氣を許してをらず、ソ聯もそれに備へて相相兵力の赤軍を配置してゐたと稱される。しかもソ聯の動きは必ずしもドイツに友好的とはいはず、例へばルーマニアの動搖に機を逸せずベッサラビアに進駐し、ブルガリアが樞軸に参加した際はブルガリアに對し「その對樞軸態度は却つて戦火を擴大するものでソ聯の平和政策に一致せぬ」といふ意思表示を行つて不滿を感じてゐることを明らかにし、また、ユーゴスラヴィアに對してもドイツの對ソ進撃直前に不可侵條約を敢へて結び、以てユーゴに多大の關心を抱いてゐることを表明し、ドイツにいやがらせ的な態度をとつたのである。

このやうなソ聯の行動がかなりドイツの憤激を買つて來てをり、ドイツとしてはソ聯が中立的な曖昧な態度を採つて漁夫の利を占めることを何時までも許さず、對ソ

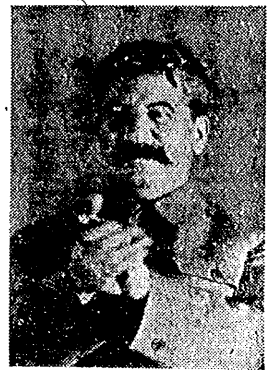
關係を清算するに至つたものと想像されるのであつて、殊に獨ソ開戰直前の兩國兵力の配備状態や、開戰三週間前にルーマニアが總動員令を下したこと、そしてフィンランドもこれに倣つたこと、その他モスクワに駐紮してゐた英國大使が急遽歸英したこと等の事實により、獨ソ間の衝突が時日の問題とまで迫つてゐたことは、開戰となつた相當以前から我が外交界においても豫測されてゐたのである。

歐米の情勢と支那事變

それら歐米の情勢が、支那事變の處理に邁進しつゝある日本に對し、如何なる影響を及ぼして來るかといふことが、日本にとつて重大な關心事であるのは、今更言を俟たぬところである。

支那事變は、去年の十一月三十日（日華基本條約の締結を境として新たな段階に入り、事變は全く本格的な長期戦としての形態を整へて來たのみならず國際的關聯なくしては解決されなくなつた。即ち、日本は新國民政府を

正式に承認することによつて抗日諸勢力に對しては決然これを打倒するの方針を宣言したのに對し、重慶政府側は英米その他を背景として抗日を繼續してゆくといふ態度を固執し、かくて支那事變は世界的規模によるほかは解決出来難い性格を帯びるに至つたのである。



相首ソリータス

では、現在重慶政權が依存してゐる國家群の對日動向はどうなつてゐるか。

まづソ聯から見れば、ソ聯は歐洲戰爭には介入せず、しかも漁夫の利を收めるには抜目なかつたのであるが、遂にドイツ側からその態度の清算を迫られたのである。かくしてソ聯は、自己の表裏に火がついて了つたわけだ、援將などといふ他人のことは構つてをれなくなり、これは日本にとつて有利なことはいふまでもない。しか

しながら、こゝに注意を要するのはソ聯が、英米陣營に全く追ひ込まれたといふ事實である。

英首相も言明してゐるやうに、今後英ソの提携はまづ動かぬ事實と見なければならず、一方、米國もソ聯の在米凍結資金を解放したり、或ひは軍需品の貸與計畫をソ聯に適用することさへ豫想されるに至つた。

従つて、さしあたりソ聯の援將的行爲は減殺されるかも知れないが、とにかくも英米ソの聯繫が成り、これは歐洲戦局に追はれ今でこそ東亞において活動する餘裕は乏しいものの、我が國に對し一つの潛勢力を成すであらうことは、十分に留意して置かねばならぬ情勢と思ふ。

英國の極東政策

次に英國であるが、英國の對日態度は大體日本に壓迫を加へる政策に終始してゐるのであるが、支那事變勃發當初に自主的に先立ちになつて日本に對抗して來てゐたものが、最近の傾向を見ると、この壓迫を加へて行くといふ政策には變りはないけれども、英國は米國と密接に

連絡し、或ひは米國に引ずられて日本に對抗して來てゐる。この點は見逃すことの出来ぬ點である。

元來、英米二國の極東政策は、根本においては一致してゐるのであるが、英米本國の地位の相違から、枝葉末節の點まで必ずしも一致してゐたわけではなかつた。しかしながら、英國が米國と密接に提携して對日壓迫をやつてゆかうといふ段階に入るに及び、英米の立場の相違といふものは殆んど解消されつくし、今後英米が全く一體となつて對日政策を進めんとするものと豫想されてゐるのである。

米國の對日態度

つぎに米國であるが、英國が歐洲戰爭のため東亞から一時的退場を餘儀なくされるや、それに代り米國が自國の利益保護といふためのみならず英國が他で忙しい期間を通じ、東亞における英國の利益の保護者といふ役割をも引受けて登場するに至つた。従來、米國には對日強硬論と對日壓迫漸進論とがあり、いづれも實情の認識を缺く

獨善的な見解を基礎として主張されてゐるものではあるが、まづ、その強硬論によれば、「日本の對支作戰は既に行詰つてをり、經濟力も涸渇に瀕してゐる。故に米國が斷乎全面的禁輸をやり、場合によつては實力を發動するの態勢を示せば日本は參つて了ひ、實際には實力行使までゆかずして目的を達することが出来る」とするものであり、壓迫漸進論によれば、「日本の對支政策は米國のモンロー主義と同じく日本の重大國策である以上、壓迫を加へたところで日本は容易に考へ直さず、むしろ對米報復手段を探るといふことが豫想され、

在支米國權益などは根こそぎにされる危険があるから、眞向から立法手段による禁輸等の措置を講ずることを避け、米國軍需品製造業者の道徳心に訴へ間接的にはあるが、徐々に道義的禁輸の度を強め、一方重慶政權が悲鳴を擧げないやうに適當の支援を與へてゆくことが妥當である」とするものである。

そして歐洲戰爭の初期においては、漸進論もかなり有力であつたのであるが、日本が佛印や蘭印に進出する

のを、何とかして牽制せねばならないといふ焦慮感から強硬論が絶対優勢となり、最近はその地位にある米人すらも對日戦争といふやうな字句を公然と使用するに至り、「ベッカー」といふ議員の如きは、議會において「五十名の米國飛行士を以てすれば東京を灰燼に歸せしむること易々たるのみ」といふことを公然豪語してゐる状態である。

我が國の進路

以上の如き國際情勢を背景として、我が國は、一路東亞新秩序の建設に邁進してゐるのである。

先頃、泰・佛印間の國境紛争に對する調停に成功し、佛印との間に通商協定を締結した。たゞ遺憾なのは蘭印の問題であり、我が方の友好的態度が相手方に徹底せず一應引揚げを行ふに至つた。しかしながら、我が方として

はこれによつて蘭印側の態度を是認し東亞共榮圈の主張を後退させるが如き考へは毛頭なく、おもむろに蘭印側の反省を期待するものであり、かくして新東亞建設に携はぬ努力を傾注してゐるのである。

ことに、今回南京政府の汪主席の來朝を機として、ますます日支間の緊密度を加へ、日支合同して東亞新秩序の建設に力強い歩みを進めつゝあり、獨ソ開戦による國際間の新情勢に關しても、帝國政府の態度は既に支那事變の急速處理と東亞新秩序の建設を第一目標とすることに確定してをり、この方針に基づき毅然たる態度を以て終始してゐるのである。

而して、これは三國條約締結の際賜つた詔書に仰せられた如く「禍亂ノ戡定平和ノ克復ノ一日モ速ナラント」を期する窮極の目標に到達する一段階たらしめるものである。

獨ソつひに開戦す

ドイツ・ソ聯に抜的に宣戦

獨ソ衝突はかねて時日の問題とされてゐたところ、果して、六月二十二日午前三時(日本時間午前十時)を期し、ヒトラー總統は斷乎對ソ進駐命令を發するに至つた。そして同日午前五時半、次ぎの要旨を含むヒトラー總統のソ聯を非難する布告が、ゲッベルス宣傳相によつて發表されたのである。

英國は常に、ドイツの機嫌を企圖し、包圍政策によつてドイツの存在を脅かして來た。これはドイツのみならず、日伊兩國もこの迫害に悩んで來たのである。我々はこれに對して、自衛策を講ぜねばならなかつた。

この間ソ聯共産黨政府は、モスクワより絶えず魔手を伸ばして、單にドイツのみならず全世界の赤化を企て、バルト三國をも侵略したのだ。そのため、五十万にのぼる我が同胞が、その土地と家とを棄てて國境を越え、我が國內へ追はれて來た。しかも英國の望みは、このソ聯側がドイツを絶えずその背後

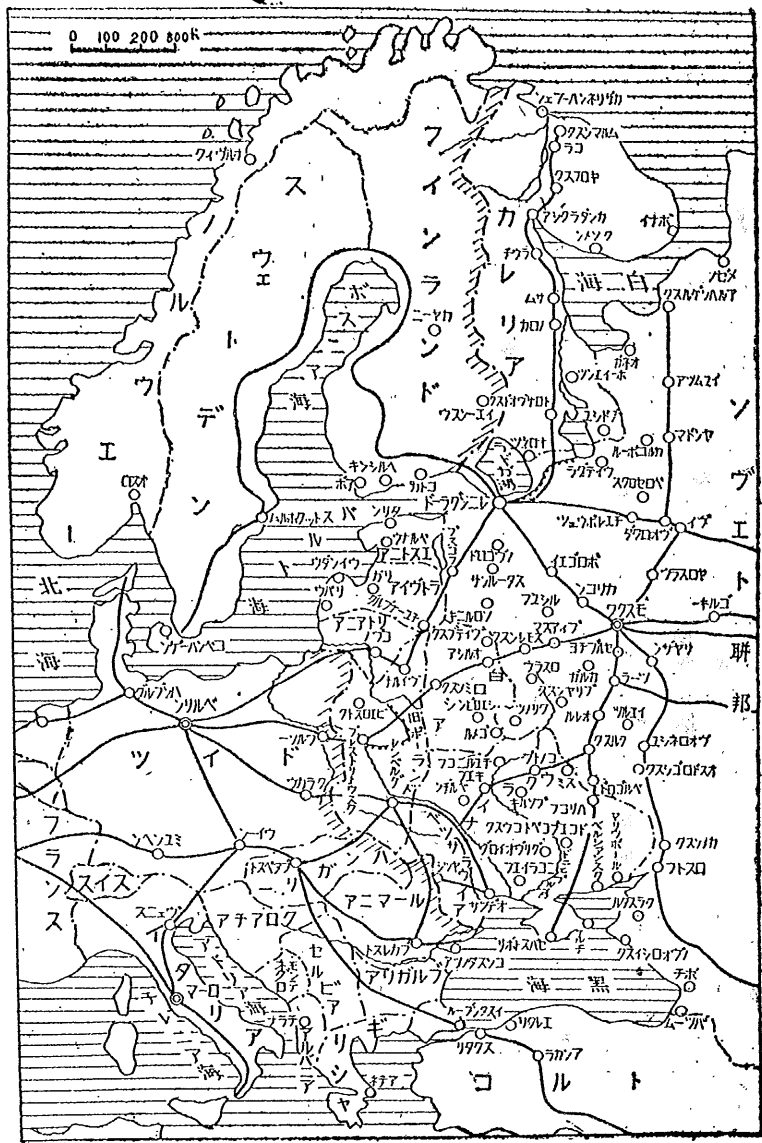
から脅かすといふことで、一九三九年秋より一九四〇年春にかけて、ソ聯はフィンランドならびにバルト三國へ侵入し、二十二ヶ師を同地方に集結してドイツへの示威を行つた。更にその事態は英ソ協力にまで發展し、ソ聯はルーマニアに侵入して、これを恐喝したのである。

やがてモロトフ外務人民委員がベルリンを訪問したが、その際ルーマニア、フィンランド、ブルガリア及びダーダネルス海峡に關する四ヶ條の要求を提出して、この方面におけるソ聯の支配権確立ならびにドイツの後退を要求したのである。

ソ聯はこれによりいよいよ露骨に對獨戰の準備を進め、獨軍は全く防衛してゐないのに、獨ソ國境方面に戰車師團その他の大軍を集結して威嚇して來た。

更に、ドイツがユーゴスラヴィアを三國同盟に加盟させて、これと友好關係を結ばんとするや、ソ聯はこれを妨害しクーデターを助けてツヴェトコフツチ政府を顛覆させると共に、不侵略條約まで結んでユーゴを後援し、且つセルビア軍の動員を要求したのである。

また、サロニカを通じて飛行機武器等を供給し、ドイツの軍亦行動を妨害せんとしたのであつた。バルカン戰がドイツの



勝利に歸するや、ソ聯は百七十ヶ師團を獨ソ國境に集結するに至つた。かくて、我がドイツは、遂に牙を取らざるを得なくなつたのである。

我が軍は、北はフィンランドから南はルーマニア黒海々岸に至るまで、武器をとつてたつてゐる。我々は、歐洲の保全より全世界の救済のために、武器をとつたのである。

なほ、それと前後してリッペントロップ獨外相は、デカノソフ駐獨ソ聯大使を招致し、獨ソ兩國は二十二日を以て交戦状態に入つた旨を傳へ、概要つきのおき通告を行つた。

一、ドイツ政府は、將來、獨ソ兩國民がその政體を尊重し相手の對内的事象に干渉せず、永久的隣人關係を保持するものと當然想像し得ると考へた。しかし遺憾ながらドイツ政府は、この想像を根本的に裏切られたことが急速に解つたのである。

二、コミンテルンは既に獨ソ諸條約の締結を見るや、直ちに對獨破壞工作を再び開始し、大規模にサボタージ・暴力行為及び戦争が準備され、スパイ行為は政治・軍事・經濟方面に行はれ、ドイツに隣接する諸國及びドイツ軍の占領下にある地

域、さらにヨーロッパに鞏固な秩序を建設せんとす。ドイツの工作を妨害したのである。ソ聯外交政策の根本思想は、現今に至るまで未だ赤化せぬ諸國を弱体化するにあつた。

三、外交ならびに軍事方面において明瞭になつたことは、ソ聯は諸條約の締結に際しその利害關係に在る諸國を赤化せず併合せんとするものでないことを保証したにも拘らず、その力の及ぶ限り西へ向つて移動し、且つ共產主義を遠くヨーロッパに及ぼさんとする目標を有したのである。

四、ソ聯のルーマニア進攻の際、一九四〇年八月三十日のウイーン調停會議において、ソ聯は異議を申し立て、且つ凡ての方面において積極的軍事準備工作を施すに至つた。獨外相とスターリン氏との間の交換文書中、及びモロトフ氏をベルリンに招いた時にも解るやうに、ドイツは再び理解を結ばんと努力したが、これらは却つてソ聯の對獨諸要求を硬化させ、この要求はドイツとしては容認し得なかつたのである。

例へば、ソ聯がブルガリアを保證すること、海峽地方にソ聯の陸海兩軍の基地を置くこと、フィンランドを完全に犠牲にすること、それらである。

五、本年四月五日のソ聯・ユーゴスラヴィア間の友好條約

締結と共に、ソ聯はドイツに對抗する英國・ユーゴスラヴィア・ギリシャの共同戦線の背後に立ち、同時にルーマニアをしてドイツへ對抗せんがためこれに接近したのである。ソ聯はかくの如き政策により、北はバルト海より南は黒海に至る地域に絶えず有力な兵力を集中し、本年初め以來ドイツ領土はますます脅威されるに至つた。

要するにドイツ政府は、第一にソ聯がその義理に違反してドイツならびにヨーロッパに對する破壊工作を單に繼續する許りてなく強化したこと、第二にソ聯の外交政策はますます反動的になつたこと、第三にその全兵力がドイツ國境に前進したことを聲明するものである。

また、同日午前六時、シュレーンブルグ駐ソ獨大使はクレムリン宮を訪ね、對ソ宣戰布告に關するドイツ政府の通牒を手交したのであつた。

ソ聯また起つ

これに對しソ聯側は直ちに赤軍に對し、「侵略者を阻止攻撃しソ聯國境より驅逐すべし」との命令を發し、モロトフ外務人民委員は、次ぎの要旨のラジオ放送を行

ひ、ソ聯の態度を闡明した。

余はソ聯政府ならびに政府首腦スターリン最高會議々長の命によつて、次ぎの聲明を行ふ。

本日(六月二十二日)午前四時、獨軍部隊はソ聯に對して何等の要求も提示せずまた宣戰布告も行はずして、我が國に對し攻撃して來た。

獨軍は多數の地點から我が國境を攻撃し、また、飛行機を以てジトミール(キエフ西方八百料)、キエフ、セヴァストポリル、ヨツノその他の諸都市を爆撃し、二百名餘の死傷者を出した。敵側はまたルーマニア領、フィンランド領からも、空襲及び砲撃を開始して來た。

我が國に對するこの攻撃は、文明國の歴史に全く類を見ない背信行爲である。我が國に對する今日のこの攻撃は、獨ソ間には不侵略條約が締結されてをり、ソ聯政府は最も忠實に本條約の規定を固く遵守してゐた事實を、無視して行はれたものである。この攻撃は、不可侵略條約締結以來今日に至るまで、ドイツは條約履行に關しソ聯がたゞ一件でも違反したといふ理由を見出し得ないにも拘はらず、無謀にも行はれたのである。ソ聯に對するかかる掠奪的攻撃の全責任は、疑もな

く完全にドイツのファシスト指導者の負ふべきものである。而して五時半に至り、即ち不法攻撃の既を開始した後に至つて、シュレーンブルグ大使は獨政府を代表して、外務人民委員たる余に對し「ドイツ政府はドイツ東部國境附近に赤軍が集結してゐる事實に鑑み、ソ聯に對し戦争開始を決意するに至つた」旨を通告して來た。

これに對し余はソ聯政府を代表して、「極く最近に至るまで、ドイツ政府はソ聯に對し何等要求を提示したことはなく、ドイツはソ聯の平和的態度を無視して攻撃を開始したものである。この理由によりファシスト・ドイツこそ正しく侵略者である。」旨を回答した。

なほ、余は政府の訓令に基づき、ソ聯軍及び空軍は如何なる地點においても、未だ國境を侵犯した事實はないと明確に附言しておいた。従つて、本日朝ルーマニアのラジオがソ聯空軍はルーマニア飛行場を爆撃したと放送したのは全く虚構である。

更に本日ヒトラー總統は連日、ソ聯が獨ソ不可侵略條約を忠實に履行しなかつたと非難した布告を發したが、その全文も亦全く虚構であり、挑戰的言辭にはかならない。しかしな

がら、とにかくソ聯に對する不法な攻撃が既を開始された以上、ソ聯政府もソ聯軍隊に對して速かに出動し、掠奪的攻撃を撃退し獨軍部隊をソ聯領土から驅逐するよう命令を發したとはいへ、今回の我々に對する攻撃は、ドイツ國民即ちドイツ労働者・農民及び知識階級によつてなされたものではない。ドイツ國民が如何に壓迫に苦しんでゐるかは、我々はよく知つてゐる。今回の攻撃は、フランス人・チェコ人・ポーランド人・セルビア人をすべて奴隷と化し、ノールウェー・ベルギー・デンマーク・オランダ・ギリシャその他諸國を征服蹂躪したドイツのファシスト支配者一派の仕業である。

ソ聯政府は、我が果敢なる陸海軍及び勇猛荒鷲の如き空軍が、祖國及びソ聯國民に對する榮譽ある義務を見事に果し、侵略者に對し潰滅的打撃を與へることを確信してゐる。我が國民が傲慢不遜の敵の攻撃に立ち向はねばならなかつたのは今回が初めてではなく、ナポレオンのロシア侵略に際しても我が國民は祖國のために應戦し、ナポレオンは遂に敗北し没落の運命を辿つた。傲慢の餘り我が國に對して新たな十字軍を宣したヒトラー總統の、落ちゆく運命もまたこれと同じであらう。

ソ聯政府は、ソ聯國民諸君が我々の光輝ある共產黨の周圍に、我々のソ聯政府の周圍に、我々の偉大な指導者同志スターリンの周圍に、更に一層緊密に結集せんことを要望する。我々の戦は正義の戦である、敵を打ち倒せ。勝利は我々のものである。

獨ソ衝突の近因

獨ソ兩國衝突の根本的理由は相當根深いものがあるが、直接の動機として挙げられるのは、今次大戦以來、ソ聯が採つて來た行動にあると、ドイツ側は指摘してゐる。即ち、ポーランド戦開始直後、ソ聯軍の東ポーランド進出は、獨ソ不可侵條約の背後にあつた秘密協定によつて完全な諒解が出来てゐたが、それ以後のソ聯の行動、すなはちバルト三國の併合、フィンランド進出、ベッサラビア及びブコヴィナの分割等、それら領土擴張の行動については、獨ソ間に何ら諒解がなかつたといふのである。ドイツ側としてはノールウェー及び西部攻撃に大重の期間を通じて行はれ、それらソ聯の行動を極めて不快視

してゐたが、いづれにせよ對英攻撃の大目標の下にソ聯との摩擦を避け、むしろ政治的考慮から緊密な提携を圖らうとした。そして昨年十一月のモロトフ外務人民委員のベルリン訪問に當り、ヒトラー總統は日獨伊ソ四ヶ國による歐亞大陸分割案を提示したとも傳へられたが、ソ聯の應ずるところとならなかつたのであつた。

かくて、軍事・政治・經濟の凡ゆる角度から見て六、七月が對ソ作戦に絶好の時機と斷定されるに至り、六月に入るやヒトラー總統は遂に赤色政權打倒の決意を固め、六月二日のブレンネル會談で、ムッソリーニ首相に對してその真意を明らかにし、共同作戦の打合せを行ふと同時に、開戦に必要なあらゆる準備を要請したといはれる。

ドイツ、進撃前に周到な用意

そして六月初旬から近來にない大動員が行はれ、ドイツ國內の一般交通を禁止状態にして軍隊の東部國境向け大輸送が開始されフィンランドから黒海に至る蜿蜒二千五百軒の前線に數百萬の獨軍精銳が配置されるに至つた。

また、ドイツ當局は豫防的措置として六月一日以降ドイツ船舶のソ聯寄港禁止の密令を發すると共に、一方、經濟界の巨頭に對しソ聯占領後の經濟管理の準備開始を命じ、通譯及び案内として必要な獨のウクライナ人の動員、ドイツに亡命中の元バルト三國外交官の起用などの開戦準備が急速に進められたのであつた。

かくて、ヒトラー總統と共にベルヒテスガーデンの山荘で熟議をつゞけてゐたリップントロップ外相は、作戦準備の完了とともに十八日急遽ベルリンに歸還し、直ちにデカノゾフ駐獨ソ聯大使を招致し、以上の情勢を背景として折衝が開始された。ソ聯側の發表にもある通り、この時までにはドイツ側から何等の要求も提示されず、交渉も行はれなかつたので、この合見が危機解決の第一の鍵となつたのである。しかしながらドイツの對ソ要求は、ソ聯側として見ればソ聯建國の根本に觸れる重大問題であり、到底對獨妥協は不可能とされたのであつた。かくて、ドイツ側は一方において六月十八日トルコとの友好協定締結に成功しソ聯に對する南側面の措置を完

成し、またフィンランド及びルーマニアの動員により攻勢の準備が全く整つたので、天候回復の好機を捉へ、二十二日拂曉俄然歴史的な進撃命令を發するに至つた。なほ、イタリアにおいても同日早朝、ゴレルキン駐伊ソ聯大使に對し、チアノ外相から「伊政府は二十二日午前五時三十分よりソ聯と戦争状態にあるものと思惟す」と通告した。

獨ソ開戦と英米の態度

獨ソ開戦に對し、二十三日ウェルズ米國務次官は、次の要旨を含む聲明を行ひ公式に米國の態度を闡明した。現在ドイツの指導者達が企圖しつゝある世界征服の眞の目的及び計畫を、よりよく證據だてるものがあるとすれば、それは今回ヒトラー總統の行つた背信的なソ聯攻撃であらう。米國民の信念にとつては、共產獨裁政治の主義や教義は、ナチス獨裁政治の主義と同様に、到底堪へ難く且つ縁のないものである。これら何れの支配も現下米國民の生活様式、或ひは政府組織の支持を受けることはできないし、將來も支持を

受けることは出来ないであらう。
 しかし、現在米国民の前に提示されてある問題は、目下ヒトラー總統が必死になつて行つてある世界征服、全人民の殘忍醜惡なる奴隸化及び終局的な選餘の自由民主主義破壞工作を有効に阻止し敗北せしめ得るかどうかの問題である。同時にこの問題は、現下米國の國防及び我々の住む新世界の安全に、最も直接に關係する問題である。
 上述の理由からして、米政府はヒトラー主義に對する一切の防衛、ヒトラー主義に對抗する一切の武力の再結合には、それが如何なるところから出た武力であらうとも、結局ドイツの現指導者打倒を促進するものであり、それは結局米國自身の國土防衛保全に利するものであるとの見解を持つる。
 また、ニューヨークタイムズによれば、「英米の立場からすれば、無條件に獨ソ開戦を祝願するのは危険であるが、獨ソ聯合が實現した場合に比較すれば、民主主義諸國にとつては確かに幸である」とされたのである。
 なお、英國側では、二十二日のイーデン外相とマイスキ駐英ソ聯大使との會見により對ソ援助を確約したと傳へられ、また、翌日チャーチル首相は「ヒトラー總統を向ふにまはして戦ふ國は如何なる國家と雖も歓迎する」旨の言明を行つた。しかしながら、英ソ間の共同戦線案もさしあたり同盟を結ぶまでにはならず、結局、英米側の對ソ援助方式として、米政府が浦鹽から軍需器材を提供し、英空軍が西部戦線を爆撃する範圍以外には用いられぬものと見られてゐる。

週報	昭和十六年七月二日發行
編輯者 情報部	東京市神田區
印刷所 内閣印刷局	東京市神田區大手町
定価	一部 五錢
注	（外國郵便に依る地域） ▲陸約宛送附郵便の方は一部五錢（外國郵便に依る地域は十錢）の割合を以て前金を法へ御申込み下さい ▲特大宛の場合其の郵便料を金より宛先が申す所へ
御注意	▲本誌より特約の場合は必ず「週報發行部」に連絡し、その連絡紙を印刷局に送り下さい ▲本誌の無断転載は固断致し、特約記者に對する御希望や連絡に關しての御意見も同連絡紙をお知らせ下さい ▲本誌を他へお送りの場合は郵税一部五錢 ▲本誌へ廣告料を願ふのは内閣印刷局へ
申込所	内閣印刷局發行課 電話九ノ内三三二一―九 送料東京一九〇〇番
各書店・驛賣店	全国各地官報販賣所 各書店・驛賣店



理想的な
 国防貯蓄として
 生命保険を
片倉生命
 橋京 京東

露光量違いにより重複撮影

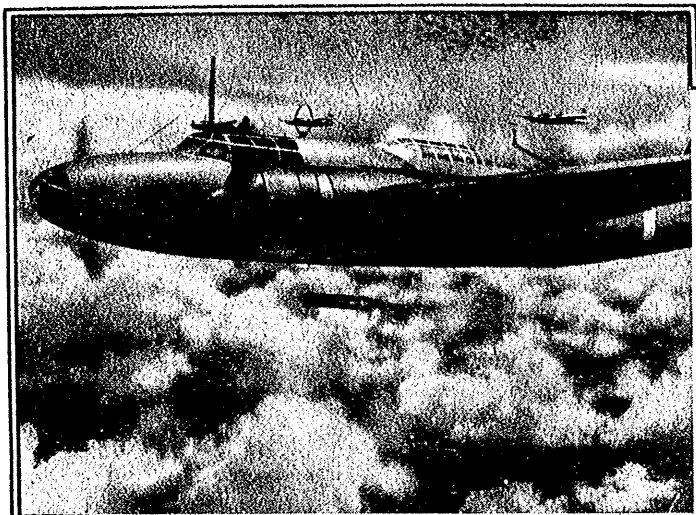
受けることは出来ないであらう。

しかし、現在米国民の前に提示されてある問題は、目下ヒトラー總統が必死になつて行つてある世界征服、全人民の殘忍露刃なる奴隸化及び終局的な殘餘の自由民主主義破壊工作を著効に阻止し版北せしめ得るかどうかの問題である。同時にこの問題は、現下米國の國防及び我々の住居世界の安全に、最も直接に關係する問題である。

上述の理由からして、米政府はヒトラー主義に對する一切の努力、ヒトラー主義に對抗する一切の武力の再結合には、それと如何なるところから出た武力であらうとも、結局ドイツの再指導者打倒を促進するものであり、それに結局米國自身の國上防衛保全に利するものであるとの見解を持つる。

また、ニューヨーク・タイムスによれば、「英米の立場からすれば、無條件に對ソ開戦を提議するのは危険であるが、對ソ聯合が實現した場合に比較すれば、民主主義諸國にとっては確かに幸である」とされたのである。

なほ、英國側では、二十二日のイデーデン外相とマイスキ駐英ソ聯大使との會見により對ソ援助を確約したと傳へられ、また、露日チャーチル首相は、ヒトラー總統を向ふにまはして戰ふ國は如何なる國家と雖も歓迎する旨の言明を行つた。しかしながら、英ソ間の共同戰線案もさしあたり同盟を結ぶまでにはならず、結局、英米側の對ソ援助方式として、米政府が浦鹽から軍需器材を提供し、英空軍が西部戦線を爆撃する範圍以外には出られぬものと見られてゐる。



理想的な

國防貯蓄として

生命保険を

片倉生命

東京・橋

週報	定価	申込所	御注意
昭和十六年七月二日発行 郵政省 借報局 印刷部 内閣印刷局 東京市豊明下大手町	一部 五錢 (外埠に於ては送料別) ▲本誌の定価は各地方は一律五錢が原則に依りて決定し、その餘額を以て郵金を以て郵代を込め申付下され。 ▲特大の紙は其の紙價が別表より別表を参照せよ。	内閣印刷局發行課 電話五ノ内五三五一九 東京市豊明一九〇〇番 全国各地官報販賣所 各書店・購賣店	▲本誌より特許の均合は必ず、西報第百四十一號の旨を明記し、その餘額を郵報局に送附し、郵報局に郵寄せよ。 ▲本誌の定額を以て郵金を以て郵代を込め申付下され。 ▲本誌の定額を以て郵金を以て郵代を込め申付下され。 ▲本誌の定額を以て郵金を以て郵代を込め申付下され。

週報 伸びる一億導く週報

報

昭和十六年十月

第三種郵便物認可
（毎週一回水曜日発行）



生命保險協會 法人團體
後援 大藏省・工商省

内閣印刷局印刷發行

（判LA51格規定國はさき大の書本）